令和5年度

福島町議会

令和5年9月12日 開会 令和5年9月14日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意 しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よ りできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫 び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

] 次

令和5年9月12日(火曜日)第1号

○議 事	日 程		1頁
○会議に付し	_ン た事件		1頁
○出席	議員		2頁
○欠 席	議員		2頁
○出 席 説	明 員		2頁
○職務のため	5議場に出	出席した議会事務局職員	3頁
○開会・開	議宣告		5頁
○町長あり	いさつ		5頁
○日程第1	会議録署	名議員の指名	6頁
○日程第2	諸般の報	3告	6頁
○日程第3	行政報	告	7頁
	1 第	52青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議の設立について	
	2 長	崎県松浦市・長野県木曽町との親善友好提携に係る首長・議長相互交流の	
	美	を施について	
	3 九	上重部屋夏合宿について	
	〔各謂	限所管事項について]	
	(1)	総務課の所管事項について	
	(2)	企画課の所管事項について	
	(3)	産業課の所管事項について	
	(4)	福祉課の所管事項について	
	(5)	建設課の所管事項について	
	教育行政		9頁
	1 社	L会教育、青少年の育成について	
)生徒友好交流事業について	
		り青年教育について	
○日程第4	一般質問		9頁
		藤 山 大	9頁
	(1)来年度に向けての暑さ対策は	
		7 71 1 2 C T T T T T T T T T T T T T T T T T T	
	4番	小 鹿 昭 義	12頁
)学校の熱中症対策について	> \
		7 - 4 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5	
○日程第5	議案第22	2号 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改 正する条例	
	(坦安計	近りの未例 紀明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	14頁
○日程第6	議案第2		14只
○□怪界♡			15日
○□和笠 7			15頁
○日程第7	議案第24		아무
○□和答○		祖明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	20頁
○日程第8	議案第25		oo 프
		治明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	22頁
○日程第9	議案第26		00
○ H 1P ₩ -		祖明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	23頁
○日程第10	議案第27	7号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	

	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	37頁
○日程第11	議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	39頁
○日程第12	議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	40頁
○日程第13	議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)	
	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	41頁
○日程第14	議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	
	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	42頁
○日程第15	議案第32号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)	
	(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	43頁
○日程第16	報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	44頁
○日程第17	報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及びに評	
	価に関する報告について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	44頁
○日程第18	認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	44頁
○日程第19	認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい	
	T	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	44頁
○日程第20	認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	45頁
○日程第21	認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ	
	いて	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	45頁
○日程第22	認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	45頁
○日程第23	認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	
	について	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	45頁
○日程第24	認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定につい	
	T	
	(決算審査特別委員会付託・休会中継続審議)	45頁
○諸 般 の	報 告	45頁
○延 会 の	議 決	45頁
○休 会 の	議 決	46頁
○延 会 賃	宣告	46頁

目 次

令和5年9月14日(木曜日)第2号

○議事	日 程		49 頁
○会議に付し	_ン た事件		49 頁
○出席	議員		50 頁
○欠 席	議員		50 頁
○出 席 説			50 頁
○職務のため	め議場に出	出席した議会事務局職員	50 頁
○開会・開			51 頁
○日程第1	会議録署	署名議員の指名	51 頁
○日程第2	諸般の報	B 告	51 頁
○日程第3	報告第2	2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について	
	報告第3	3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に	
		関する報告について	
	認定第1	号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	
	認定第2		
	認定第3	3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第4	1号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第5	5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第6	5号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定につ	
		いて	
	認定第7	7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	
	(決算審	F査特別委員会報告・質疑・討議・討論・起立採決)	51頁
○日程第4	同意第1	号 教育委員会委員の任命について	
	(提案説	治明・質疑・意見交換・討論・起立採決) ······	52頁
○日程第5	諮問第1	号 人権擁護委員の推薦について	
		党明・質疑・討論・起立採決)	54頁
○日程第6	発委第8		
	(提案談	光明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	54頁
○第6次福島	島町総合計	十画策定調査特別委員会の設置 ·····	56頁
○諸 般 の			56頁
○休 会 の	PIX U		56頁
○休 会 宣	宣告 "		56頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
2 2	福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改 正する条例	9月12日	原案可決
2 3	第5次福島町総合計画の変更について	9月12日	原案可決
2 4	福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	9月12日	原案可決
2 5	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	9月12日	原案可決
2 6	令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)	9月12日	原案可決
2 7	令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9月12日	原案可決
2 8	令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月12日	原案可決
2 9	令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月12日	原案可決
3 0	令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)	9月12日	原案可決
3 1	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	9月12日	原案可決
3 2	令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)	9月12日	原案可決
報告	令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について	9月12日	决算審查特別委員会付託
2		9月14日	報告済
報告	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評	9月12日	決算審査特別委員会付託 表記 /士: >字
3	価に関する報告について	9月14日	報告済
認定 1 認定 2	令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい て	9月12日	決算審査特別委員会付託
		9月14日 9月12日	原案認定 決算審查特別委員会付託
		9月12日 9月14日	原案認定
認定	-	9月12日	決算審査特別委員会付託
	令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		原案認定
 認定		9月14日 9月12日	決算審査特別委員会付託
4	いて	9月14日	原案認定

提出案件及び議決結果表

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
認定	令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	9月12日	決算審査特別委員会付託
5		9月14日	原案認定
認定	令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定 について	9月12日	決算審査特別委員会付託
6		9月14日	原案認定
認定	令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定につい	9月12日	決算審査特別委員会付託
7	て	9月14日	原案認定
同意 1	教育委員会委員の選任について	9月14日	原案同意
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	9月14日	原案適任
発委 8	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について	9月14日	原案可決

令和5年度

福島町議会定例会9月第2回会議

令和5年9月12日(火曜日)第1号

◎議事日程				
日程第1	会議録署名議員の指名			
日程第2	諸般の報告			
日程第3	行政報告			
日程第4	一般質問			
日程第5	議案第22号	福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する 条例		
日程第6	議案第23号	第5次福島町総合計画の変更について		
日程第7	議案第24号	福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について		
日程第8	議案第25号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について		
日程第9	議案第26号	令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)		
日程第10	議案第27号	令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
日程第11	議案第28号	令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)		
日程第12	議案第29号	令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
日程第13	議案第30号	令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)		
日程第14	議案第31号	令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)		
日程第15	議案第32号	令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)		
日程第16	報告第2号	令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について		
日程第17	報告第3号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関す		
		る報告について		
日程第18	認定第1号	令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について		
日程第19	認定第2号	令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
日程第20	認定第3号	令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
日程第21	認定第4号	令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
日程第22	認定第5号	令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について		
日程第23	認定第6号	令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について		
日程第24	認定第7号	令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		
日程第25	同意第1号	教育委員会委員の任命について		
日程第26	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について		

◎会議に付した事件

日程第27

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第22号 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する 条例

発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

日程第6 議案第23号 第5次福島町総合計画の変更について 日程第7 議案第24号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について 日程第8 議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について 議案第26号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号) 日程第9 議案第27号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 日程第10 議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号) 日程第11 議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 日程第12 議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号) 日程第13 議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) 日程第14 議案第32号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号) 日程第15 日程第16 報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について 日程第17 報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関す る報告について 日程第18 認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 日程第19 認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 日程第20 認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 日程第21 認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について 日程第22 日程第23 認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について 認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 日程第24 ◎出席議員(9名) 平 野 議 長 10番 溝 部 幸基 副議長 9番 隆 雄 大 朗 1番 藤 山 2番 杉村志 男 3番 佐藤 孝 4番 小 鹿 昭 義 5番 平 沼 昌 亚 6番 木 村 隆 (欠員) 7番 熊 野 茂夫 8番

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

鳴 海 清 春 町 藤 泰 町 長 副 長 工 吉 英 之 臣 総務課 長 住 企 画 課 長 村田洋 産業課長 福原貴 之 町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者 深山 肇 認定こども園福島保育所園長 吉 能 佳 織 福祉課長 鹿 浩 小 福祉センター次長 紙 谷 大 建設課長 (石 畄 志) 教 長 小野寺 則之 事務局長兼給食センター長 出 大 志 杳 石 農業委員会事務局長 (福原貴之) 選挙管理委員会書記長 (住 吉 英 之) 監査委員 高 田 重 美 本庄屋 誠 監査委員 監查委員補助職員 (鍋 谷 浩 行)

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋 谷 浩 行 議会事務局議事係 角 谷 里 紗

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長 (溝部幸基)

おはようございます。

令和5年度定例会9月第2回会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、改選後、議会構成を決めた9月1日開催の会議を経ての定例会であります。

私ども議員は、選挙戦の中で、町民に約束いたしました公約を実現するため、なお一層研鑚に励み、 積極的な議会活動を実践し、町民の期待と信頼にしっかり応えていかなければなりません。

議会議員の役割は、二元代表制の仕組みの中で、しっかりと多様な住民の意見を吸収し、議会基本条例の趣旨を充分踏まえ、しっかり議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会をさらに充実していかなければなりません。

本9月会議は、各会計の決算等を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、決算審査に合わせて示される事務事業評価については、施策や個々の事務事業が、効率よく、効果的に施行されているかを検証することを目的に、まちづくり基本条例に規定されており、第6次総合計画の作成・検討に入る大事な審査となります。

議会としても、議会基本条例に重要な役割としてチェック機能の強化を規定、事務事業の計画精度向上、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環として、議員・議会の評価を示し、総合計画・新年度予算へ政策意図の反映を目指す大事な検証と位置付けておりますので、議員各位には活発な討議が展開されますことを願っております。

祭りも終わり、秋模様となりました。例年にない厳しい暑さが続きましたが、朝晩は徐々に冷えてまいりました。出席者各位には、お体ご自愛の上、本会議の議事運営に協力をいただきますよう、お願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和5年度定例会9月第2回会議を開会いたします。

◎町 長 あ い さ つ

○議長 (溝部幸基)

日程に入る前に、申し出がありますので、町長の挨拶を行います。鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

定例会9月第2回会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会9月第2回会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

今年の夏は、これまで経験したことのないような暑さが続き、当町においても連日30度を超える日が 多くあり、私を含め町民の皆様方もだいぶ体力を消耗されたのではと心配しているところでございます。

次に、今年6月に解禁となった北海道のスルメイカ漁の取扱高についてですが、平成17年以降では過去最低の水準で推移しており、今後のスルメイカの状況についても近年の平均を下回るとの見通しが示されており、大変厳しい状況が続いております。漁業者はもとより、水産加工業においても原料の確保など大変厳しい経営環境におかれてございます。

町では議会及び関係者と連携を図りながら、国および北海道などの関係機関へ要請を行ってまいりたいと考えてございますので、予めご理解とご協力をお願いいたします。

さて、財務省が5日に公表した国の令和6年度の一般会計予算の概算要求額は、3年連続で110兆 円を超え、114兆3、852億円と過去最大規模となってございます。

今後の国の動向等を注視し、令和6年度予算編成に向けた作業を準備してまいりたいと考えていると ころでございます。

岸田政権が力を入れている防衛力強化のための防衛費が最大となるほか、国債償還費や高齢化に伴う

社会保障費の増加によるものとなってございます。

それでは、本日の案件についてですが、まず、福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について、また、第5次福島町総合計画及び福島町過疎地域持続的発展市町村計画の計画並びに北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてとなってございます。

さらに、令和5年度の一般会計及び国民健康保険特別会計など各特別会計の補正予算となってございます。

なお、一般会計の補正予算の主なものは、まず、歳入において、普通交付税の額が確定したことに伴う 増額及び令和4年度決算の確定に伴う繰越金の増額となってございます。

なお、これらの増額に伴う財政調整基金からの繰入額を大幅に減額してございます。

歳出においては、繰越金に伴う財政調整基金への積立金及び、現在建設中の吉岡温泉健康保養センターの設計変更に伴う増額となってございます。

そのようなことで、この度の議案に関しましては、条例の一部改正が1件、計画の変更が2件、規約の変更が1件、また、一般会計及び特別会計等補正予算が7件となってございます。

それと併せて、決算の認定に関する議案が一般会計及び特別会計全般で7件、教育委員会委員の任命が 1件、人権擁護委員の推薦が1件、計20件の議案をお願いするものでございます。

また、報告事項が2件となってございます。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようよろ しくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

町長のあいさつが終わりました。

○会議録署名議員の指名

○議長 (溝部幸基)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番藤山大議員、2番杉村志朗議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長 (溝部幸基)

日程第2 諸般の報告を行います。

はじめに、議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番(平沼昌平)

令和5年度定例会9月第2回会議の開会にあたり、去る9月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また、審議日数については、本日から9月19日までの8日間といたしました。

次に、令和4年度福島町一般会計ほか6会計の決算認定、関連の令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告ほか1件につきましては、議長を除く全議員により構成する決算審査特別委員会を設置のうえ、休会中に審査していただくことといたしました。

以上のとおり、審査日数も長期に亘るところから、議員の皆様には議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長 (溝部幸基)

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会9月第2回会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいり

ます。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。 次に、渡島西部広域事務組合議会の報告を行います。

3番佐藤孝男議員。

○3番(佐藤孝男)

それでは、5ページをお開きください。

9月4日開催の渡島西部広域事務組合第2回定例会の結果について、主な内容を報告いたします。

1、定例会の内容について。

議長選挙のほか、規約の一部改正や補正予算、また、令和4年度決算認定の審議であります。

2、行政報告の内容について。

消防関係で1件の報告がありました。

(1) 火災の発生状況について。

8月19日(土)に木古内町本町地区において、仏壇の火が衣服に燃え移る火災が発生し、1名が救急搬送されております。各消防署には防災無線などの媒体を通じた火災予防広報や、署員による管内巡視の徹底を指示し、引き続き火災予防の啓発に努めて参ります。

次に6ページです。

3、審議した議案について、説明いたします。

選挙第1号は、議長の選挙です。溝部幸基議員が議長に当選されました。

議案第1号は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更で、後志広域連合が北海道市町村職員退職手 当組合に加入することに伴い、規約の一部を変更しました。

議案第2号は、一般会計補正予算第2号です。令和4年度決算に伴う繰越金や構成町への還付金や普通 交付税の確定などにより、1,474万9千円を追加し、総額を16億1,590万2千円としました。

認定第1号は、令和4年度一般会計の決算認定です。歳入決算額は19億5,455万9,339円に対し、歳出決算額19億3,762万3,550円、差引き1,693万5,789円を翌年度に繰り越すことで決定を認定いたしました。

詳しい内容については、議会事務局に議案・関係資料を保管しておりますので、ご参照願います。 以上で、報告を終わります。

○議長 (溝部幸基)

以上で、諸般の報告を終わります。

○行 政 報 告

○議長 (溝部幸基)

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。

まず1点目です。第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議の設立について。

7月26日、青森県今別町において第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議設立総会が開催され、お招きをいただき出席をしてまいりました。

また、総会終了後の記念講演で、「実現したい夢がある〜津軽海峡に新たな第二青函トンネルを」と題して、講師として私の方から当町の第二青函トンネル構想を実現する会の活動状況や道内の政治状況などを報告させていただきました。

なお、今別町推進会議の会長には阿部義治今別町長が就任しております。今後、今別町と当町が青函連携を深めることで、青森県側での機運醸成が図られることを期待するとともに、第2青函トンネル構想の早期実現に向けた活動の積極的な推進を図ってまいります。

2点目として、長崎県松浦市・長野県木曽町との親善友好提携に係る首長・議長相互交流の実施につい

て。

8月23日から24日の2日間、長崎県松浦市において、松浦市・木曽町・福島町親善友好提携に係る 首長・議長相互交流事業が初めて開催され、溝部議長と共に出席してまいりました。

当日は、松浦市の各種施策について説明を受けたあと、それぞれのまちの地域づくりやふるさと納税などに関する意見交換を行い、その後、魚市場や福島地区のフランピング施設 (FRANK×CAMP) などの現地 視察を行ってまいりました。

この度の事業で、友好市町相互間の理解が深まるとともに、お互いの良さや課題を話し合うことで、各種施策展開のヒントを多く得られたものと感じております。

なお、来年度の首長・議長相互交流事業は、福島町で開催することとなっております。

3点目の、九重部屋夏合宿について。

4年ぶりとなる九重部屋夏合宿が8月6日から14日までの9日間、横綱記念館の稽古土俵において、朝稽古が行われました。

今年の夏合宿参加は、親方、床山を含め総勢15名であり、期間中は町内外から多くの相撲ファンが来館し、力士たちの迫力ある稽古を堪能していました。

また、13日に開催された「やるべ福島イカまつり」では、合宿に参加している力士の紹介や、九重部 屋自慢のちゃんこ鍋の販売など、会場を盛り上げていただきました。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

(1)総務課の所管事項について。

令和5年度の普通交付税の交付額が7月28日付けで確定し、関連予算を本会議に計上しておりますので、内容についてご報告いたします。

交付額は、19億4,723万円で前年度当初決定額との比較では、4,570万2千円の増となっております。

- 臨時財政対策債につきましては、当初予算と比較して120万3千円増の1,120万3千円となっております。

また、一般会計に係る前年度からの繰越金も補正計上しておりますが、地方財政法第7条の規定に基づき、実質収支の2分の1を下らない金額の5,500万円を財政町政基金に積み立てることとしております。

(2) 企画課の所管事項について。

千軒町内会から要望のありました千軒地区におけるデマンドバス運行に向け、福島町地域公共交通活性化協議会において協議を行った結果、福島町社会福祉協議会を運行事業者として、自家用有償旅客運送の形態で、本年10月より週2回の実証運行を開始することとし、関連予算を本会議に計上しております。

(3) 産業課の所管事項について。

アワビ陸上養殖事業については、本格的な養殖事業がスタートして6年目を迎えているところですが、8月18日にアワビ種苗の購入先である北海道栽培漁業振興公社から、種苗生産している熊石事業所において病気が発生したため、予定数である全7万個の種苗が出荷困難である旨の連絡がありました。

当町としては、今後の販売計画に大きな影響が生じることから、北海道など関係機関と協議し、販売計画の見直しなど適切な対応に努めてまいります。

(4) 福祉課の所管事項について。

新たな吉岡温泉については、現在、建設工事が進められているところですが、建設業界を取り巻く資材及び人件費の更なる高騰や工事内容の追加及び機械設備の変更などに伴い、設計変更が見込まれるため、本会議において関連する補正予算を計上しております。

また、北海道において木質バイオマスボイラー導入に伴う、新エネルギー設備導入支援事業計画が認定され、5,000万円の補助金が交付される予定となっております。

(5) 建設課の所管事項について。

危険空家への対応については、今年度予算において略式代執行1件と行政代執行2件の3件の解体を 予定しており、既に略式代執行1件の除却工事が完了しております。

なお、行政代執行2件については、町から所有者への指導や協議の結果、所有者が自主的に解体する 方向で協議が整い、既に1件は解体済みとなっており、もう1件についても解体の補助申請済みとなって おります。

このような状況や昨年の冬の大雪の影響を受けて、今年度の空き家補助金の利用希望者が大幅に増加しており、本会議に補正予算を計上しております。

町の主な主催事業及び行事等については、別途記載してございますので、参照いただきたいと思います。

以上で、町長部局の行政報告を終わります。

○議長 (溝部幸基)

次に、教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長(小野寺則之)

令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

- 1 社会教育、青少年の育成について。
- (1) 生徒友好交流事業について。

三市町の間で行われている生徒友好交流事業は、8月1日から4日まで中学生5名と引率者2名を長野県木曽町に派遣しました。

今年の夏は全国的に猛暑が続いておりますが、当町より比較的涼しい気候の中で、御嶽ロープウェイの搭乗や木曽馬の乗馬体験、昨年秋にオープンした木曽おもちゃ美術館の見学など、貴重な学習や体験を通じて木曽町の生徒と交流を深めてまいりました。

(2) 青年教育について。

8月13日に福島町福祉センターで「二十歳を祝う会」を開催しました。当日は、久々に会う仲間との再会を楽しみながら19名が出席し、町長、議長及び議員各位など、来賓やご家族の皆様に祝福を受けました。

また、当日、実行委員会主催の成人祭も、4年振りに福島大神宮の会場で行われ、二十歳の節目を迎え 新たな出発を誓い合っていました。

以上で、令和5年度定例会6月会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長 (溝部幸基)

以上で、行政報告を終わります。

◎一 般 質 問

○議長 (溝部幸基)

日程第4 一般質問を行います。

一般質問は、2名の議員から提出されておりますので、通告順に従い進めてまいります。

最初に、1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

来年度に向けての暑さ対策は。

北海道内では44日連続で真夏日となり、1994年以来、29年ぶりに観測史上の最長記録を更新しました。過去最高気温を更新した地域も多く、熱中症による救急車の出動、死亡のニュースも毎日のようにありましたし、夏の北海道でのエアコンの必要性を訴え、設置を要望するニュースも全道各地から上がっております。

町民からも、過って経験したことがない暑さで大変だとの声も多く聞かれますが、温暖化が続き、来年 度以降も猛暑が予想されます。

来年度に向けての暑さ対策について町長に伺います。

- 1. 九重部屋合宿の暑さ対策は?
- 2. 公共施設(保育所・庁舎・温泉・給食センター・記念館等)の暑さ対策は?
- 3. 定住向け町有住宅に設置したクーラーの修理費等の負担はどうなるのか?

4. 「暑さに負けない対策事業」として、町民のクーラー設置への助成を検討してはどうか。町長に伺います。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

藤山議員のご質問に、お答えいたします。

1点目の九重部屋合宿の暑さ対策についてですが、合宿スタート時点で合宿場所である福祉センターに家庭用扇風機7台を設置しておりますが、合宿初日から「暑くて昼夜を通して眠れない」との力士からの声を受け、町では速やかに1人1台の扇風機を確保し対応しております。また、教育委員会事務局では多くの力士が入る大研修室に簡易エアコン及び冷風機2台を設置するなど、暑さ対策を講じたところであります。

今年度においては、緊急的な対策で合宿期間を終えましたが、来年度に向けては、館内で優先順位を付したうえで、エアコン等の設置を踏まえて検討してまいります。

2点目の公共施設の暑さ対策についてですが、これまで保育所の保育室、青函トンネル記念館シアター 室及び給食センターを除く多くの公共施設にエアコンは設置されておらず、扇風機により暑さ対策を講じ てきたところであります。

これまでは特段、利用者等からエアコン設置の要望が出されておりませんでしたが、今年の全国的な暑さと、当町においても30度を超える日が続く異常な暑さの中で、横綱記念館の来館者や役場庁舎内での会議等の出席者から、暑さ対策に対する要望やエアコン設置の声をいただいたところであります。

地球規模での気象変動がもたらす温暖化が進むものと考えられることから、次年度以降も今年のような 事象が想定されますので、まずは公共施設全体の状況を早期に把握し、次年度から最優先事項として対応 できるよう作業を進めてまいります。

なお、工事中の新たな吉岡温泉については、エアコンを設置することとしております。

3点目の定住向け町有住宅に設置したクーラーの修理費等の負担についてですが、住宅の付帯設備の修繕については、町が負担することになります。

4点目の町民が設置するクーラーに対する助成の検討につきましては、暑さ対策として個人が設置するエアコン等については助成を行うことは現時点では考えておりません。

○議長(溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

数年前に似た質問をさせていただきました。

その当時は今と比べたら、まだ暑さがこんなに暑くなると予想もされていませんでしたし、エアコン設置についても財政の課題もあっただろうし、少し先を見据えた質問だったかもしれません。

たらればかもしれませんが、あの当時エアコン設置をしていれば、価格の高騰や人件費、エアコン自体がまだあったと思います。前もって用意していれば色々と回避できたかもしれません。確かにここまで暑くなるとは誰も予想は出来なかったと思います。

来年度に向けて九重部屋合宿ですが、おもてなしの気持ちで力士を迎えていただきたいと思います。力士のコンディションを考えて、来年度、最優先事項として考えて、町長の考えをお伺いします。エアコン設置について。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

数年前に議員から質問をいただき、先見の明があるんだなということを今改めて感じております。

ただ、その時点ではまだまだデータ的にもありますとおり、道内でそういったエアコンを必要とした数値があるかといえば、そこまでなかったでしょうし、当然、福島においてもそこまでひどい状況ではありません。

今年が異常なのか、今年が通常になるのかを来年また色んなデータが導き出してくれるんだと思いま すけども、ただ、我々としては今年の状況、特に子供達を中心に、厳しい環境の中で学んでいる状況も私 も現場行って見てきました。これまでは、どちらかというと暑い時季に夏休みと重なる関係もあって、それほど必要とされていなかったのかなと。ただ、今年の状況を見ますと7月から9月いっぱい暑い状況が続きますので、そういった関係を考えますと、エアコンの必要性というのは十分認識しているのかなと思いますので、現在は町の方では第6次総合開発計画、今、第5次が後期4か年終わりますので、それを今まとめている最中であります。これまでは、やはりエアコンより優先するものが多くありましたので、特に高校の存続の問題、そして今建設している浜の資源を確保するための種苗センター、そして、町民の憩いの場で吉岡温泉、こういった大型事業をまず優先させていただきましたので、先般もこの前ヒアリングしたばかりでありますけども、まだまだ大型事業も控えてはおりますけども、今年のこの年末かけて、議会の方に多分2月ぐらいに議決事項としてお願いすることになると思いますけども、その実施計画の中では、我々としては今一番最優先でやっていくという認識で捉まいているところであります。

○議長 (溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

次に、優先順位のつけ方について伺いたいと思います。

高齢者や児童生徒、子どもが集まる場所や観光施設が最優先だと思いますが、優先順位のつけ方について町長に、エアコンをつける優先順位のつけ方について伺いたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

優先順位の考え方は色々あるんだと思っていますけども、ただ私の考えとしては、一番やはり弱い所といいますか、体力のない方々とか、特に今小学生、子どもさんですよね。それとあと高齢者施設、例えば老健施設などあるかなと思いますけども、あともう一つはですね、やはり使用頻度ですよね。どのぐらいその物が利用されているかによって、やはり考える必要があると思いますので、そういったものを総合的に考える必要ありますし、また、建設資金と言いますか、事業費がどのぐらい膨らむかによって、そこも当然また優先順位として果たして1年で可能なものかどうか。

特にこのエアコンにつきましては、ほぼほぼ財源を生み出しにくい事業ではあるのかなと思いますので、 当然、全体を網羅するとなると相当、億単位のお金が掛かってきますので、そこのところに全額一般財源 で突っ込むということになりますと、他の事業の圧縮等々、ローリング等々、考えていかなければならな い事項でありますので、そこのところは本当に総合的にまず急ぐところを優先的にやっていく。

先ほど言いました利用頻度が少ないところについては多少我慢していただくとか、そういうことをまずは全体をきちっと掌握した中で、年次計画を立てていくことがいいのではないかと思っていますし、1年でやれれば一番いいですけども、多分1年ではなかなかやりきれないのかなという気がしますので、ものによっては相当、特に役場庁舎なんかはがたいがでかいですから、そういったものをやるとなると、やはりそれ相応の金が掛かります。

また、エアコン設置についても今色んなものが出ていますので、どういった簡易なものから、きちんとしたものから色々あるんだと思いますので、その辺を少し専門的な見地の意見をいただきながら、全体として福島町で夏の対策としてどういうものが好いのかということを、まず町としてしっかり捉まいて、その中で内部で検討し、議会の方に協議をお願いするという形で今考えてございますので、来年度予算に向けてしっかり、これから総合開発計画含め、来年度予算含めてご審議いただく場がありますので、そこまでにしっかりとデータなり資料を集めて、提案できるように今準備をしているところであります。

○議長(溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

3点目の定住向け町有住宅の設置のクーラーの修理、これについては理解はしました。

4点目についてですが、定住向け町有住宅のクーラーについて、ここにちょっと公平さがちょっと欠けると思うんですね。要は、町有住宅にもし、個人による設置だと思いますが、もしこれが可能であればルール作りも大事だと思います。

要は、一部助成や町内で家電店で購入された方にプレミアム商品券的な考えはあるのか、検討していた

だきたいと思うのですが。要は、町有住宅にこれからクーラーを設置する場合、それに対して町として何らかの検討の余地はあると思うのですが、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

住宅と個人の住宅とは一概に一律で考えることはできないのかなと。当然、家賃をいただいたり色んな 状況がありますので、そこのところとは少し線引きをされてもいいのかなと思います。

ただ、今、町の方ではリフォームを個人に対して助成をしています。これも大変好評でありまして、たぶん今回も補正予算なんか色々と我々が想定していたより相当、いま予算を使わせていただいておりますので、まずは、とりあえずそちらの方を優先的にやることが先決ではないのかな。これは取りも直さず1年を通じての話になりますので、エアコンについては夏場だけの話になりますので、そこのところまでは少し現時点では考えておりませんので、ただ、今後このリフォームの事業がある程度1回ひと段落たぶん整理されると思いますので、そういったなかで例えばこれから脱炭素なり省力化とか、そういったものに対して町として付与することはあるんだと思いますけども、現段階ではまだそこまで至っていないのが状況でありますし、今リフォームだけでも大分な予算を使わせていただいていますので、まずそこのところにしっかり手当をするのが我々の使命かなという感じをしているとこであります。

○議長 (溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

最後になりますが、暑さ対策については、来年度に向けて最優先事項だと思います。九重力士、高齢者、子ども、観光客、おもてなしの気持ちで町民に対しても公平・公正に判断して検討していただければと思います。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

答弁のなかでも書かせていただきましたけども、我々としては来年度の予算の中で最優先やらせていただく。また、私の宣誓の中でも町長就任時の宣誓の中で、公平・公正というのを常に心の中に抱きながら行政を努めているつもりでありますので、そこのところは怠りないようにしっかりやっていきたいと思っております。

○議長 (溝部幸基)

次に、4番小鹿昭義議員。

○4番(小鹿昭義)

質問事項、学校の熱中症対策について、教育長に質問します。

全道各地で記録的な暑さが続き、9月2日時点で北海道内は、真夏日が44日連続となってしまい、「北海道の夏は涼しい」と言ったキャッチフレーズを見直す事態となっていると感じます。

小学校、中学校の教室内も厳しい暑さの中、将来を担う子供たちも勉強に励んでいると思いますが、我 慢の限界を超えているのではないかと心配しております。

教育長に学校関係の熱中症対策の実態について伺います。

- ①各学校の熱中症発症状況・要因の分析は。
- ②学校関係の熱中症対策のガイドラインと発症の際の対応は。
- ③厳しい暑さの中で学ぶ子供たちや父母の声をどのように把握しているのか、主な内容は。
- ④次年度以降の暑さ対策を検討しているのか、内容は。
- ⑤温暖化の持続から、次年度以降も猛暑が予測される各学校へのエアコン設置は、緊急課題と思うが、 今後の方向性を伺います。

○議長 (溝部幸基)

小野寺則之教育長。

○教育長(小野寺則之)

小鹿議員のご質問にお答えいたします。

近年、北海道の夏も暑さが厳しくなってきていることから、これまで夏25日、冬25日としていた長期休業期間を、学校での熱中症対策を考慮して、今年から夏30日、冬20日に変更したところです。

しかしながら、これまで経験したことがない暑い夏となり、その対策をしっかりと行わなければならないものと認識しております。

1点目の熱中症の状況ですが、直近5年間は熱中症の報告はございません。

2点目のガイドラインについてですが、文部科学省からの通知に基づき、熱中症の危険性を判断する基準として「暑さ指数」を用いることが有効であることから、日本スポーツ協会の「熱中症予防運動指針」を参考として運用しているところです。各学校では平成30年度より、暑さ指数を測る「熱中症対策計」を導入し、熱中症予防の判断をしております。

また、昨年より児童生徒に水筒を持参させ、授業中も随時、給水をさせるなど、熱中症予防に努めているところです。

3点目については、校長会・教頭会や学校運営協議会、PTAの方の直接の声をお聞きし、状況を把握しております。今年度については、特に夏季休業明けに、暑さ対策としてスポットクーラーやエアコン設置の要望が寄せられました。

緊急的な対応として、8月下旬からコンブ漁師の皆さん等9人から計29台の業務用扇風機をお借りし、 小中学校で活用させていただいたところです。地域のみなさまの暖かいご協力に、心から感謝申し上げま す。

4点目及び5点目の次年度以降の暑さ対策について、今年の経験から必要性を強く感じているところであり、次年度に向けて町長部局とともに検討してまいりたいと考えております。

○議長 (溝部幸基)

4番小鹿昭義議員。

○4番(小鹿昭義)

この5年間、熱中症はありませんと、大変いい事だと思います。

ところで、教育委員会では、この夏、小学校・中学校に対して暑さ対策の指示を出したか、出さないか お聞きします。

○議長 (溝部幸基)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

福島町教育委員会としてではなく、北海道教育委員会から夏季休業明けに各学校に対して、暑さ対策、 熱中症対策の通知がなされているところでございます。

○議長 (溝部幸基)

4番小鹿昭義議員。

○4番(小鹿昭義)

それは何月頃どういう形で出されたのかをお聞きします。

○議長 (溝部幸基)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

8月25日付けで、文書で各学校に出して通知しております。

○議長 (溝部幸基)

4番小鹿昭義議員。

○4番(小鹿昭義)

暑さ指数ということを答え書いてますが、これは校内、何度で授業を中止、また、校外では何度以上で 体育等の授業を中止するということでしょうか。

○議長 (溝部幸基)

小野寺則之教育長。

○教育長(小野寺則之)

暑さ指数は、どうやって測っているかという仕組みは分からないんですけども、気温と湿度でその指数が出てきます。それが30と出てきたら、屋外では体育の運動は中止です。28とかになると、それも熱

中症警戒みたいな形で校内での体育館の中という運動も控えるというような形で、指数の30とか28とかそれによって、そういう基準がありまして、それによって対応しているところです。

○議長 (溝部幸基)

4番小鹿昭義議員。

○4番(小鹿昭義)

校長会、教頭会、PTAの方もエアコン設置の要望を出していますよね。それで、次年度に向けて、町長部局と検討していると言っておりますが、父母の皆さんや扇風機を貸してくれている昆布漁師さんからも学校にエアコンを入れてくださいとの要望があります。検討するのではなく、教育委員会が各教室にエアコンを入れて、福島町の宝を守りますと言ってくださいよ。

○議長 (溝部幸基)

小野寺則之教育長。

○教育長(小野寺則之)

申し上げたいのは、私には予算の提案権はございませんので、町長にしか予算の提案権はございません。 それで先ほど町長がですね、総合計画の中でも次年度の中でも最優先課題であると申し上げております ので、その辺を町長からご答弁申し上げます。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

今、教育長がなかなか答弁しづらそうにしてますけど、ただ、委員会としては一生懸命我々の方に声は届けておりますし、我々も実際、私も教室の方の現場を見て子供達の状況を見ましたので、とりあえず先般も総合計画のヒアリング全体終わりましたけども、それの第一優先課題ということで夏の暑さ対策はやろうということで今やっていますし、その中でも多分、小学生のところが最優先となろうという風に思っています。

ただ、先程来言いますとおり、やはりお金が掛かることでありますので、そこのところはしっかり我々としても財源手当てをしながら、来年、今年のような暑さを経験することなく過ごせるような対策を施していきたい。そのように思っています。

○議長 (溝部幸基)

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時46分)

(再開 10時58分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第22号 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 (溝部幸基)

日程第5 議案第22号 防災行政無線施設設置・管理等条例の一部改正を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

住吉英之課長。

○総務課長(住吉英之)

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

議案第22号 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例。 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。 令和5年9月12日提出、福島町長。

説明につきましては、別冊資料No.2の議案説明資料の5ページで説明いたしますので、そちらをお開き

ください。

1、改正の理由について。

吉岡温泉建設工事の実施に伴い、隣接している既設の屋外拡声子局の移設を行ったことから設置場所に変更が生じたため、条例の一部を改正しようとするものです。

2、改正の内容について。

条例中の別表 屋外拡声子局設置場所において、移設を行った屋外拡声子局の設置場所を下記のとおり改正するものです。

まず、改正前につきましては、字吉岡300番地3。改正後につきましては、字吉岡314番地1となるものでございます。

3、施工期日について。

この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第22号の提案内容について説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第22号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第22号は可決いたしました。

◎議案第23号 第5次福島町総合計画の変更について

○議長 (溝部幸基)

日程第6 議案第23号 第5次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、議案の7ページをお開きください。

議案第23号 第5次福島町総合計画の変更について。

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求

める。

令和5年9月12日提出、福島町長。

議案の8ページから14までは、後期実施計画の変更前・変更後の新旧対照表となってございます。 内容につきましては、別冊2の議案説明資料でご説明させていただきます。

議案説明資料の6ページをお開き願います。

1、変更の目的について。

令和5年度福島町議会定例会6月会議において議決された本計画については、令和5年度の事業内容に変更が生じたため、第5次福島町総合計画における後期実施計画の一部を変更するものであります。

2、後期実施計画の変更について。

後期実施計画について、事業件数171件、総事業費78億7,830万円となっているものに、新規事業として4件、事業費1,020万円を増額、変更の生じた8事業に係る事業費を70万円増額し、総事業費を78億8,920万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳はその他財源が3, 150万円の減額、一般財源が4, 240万円の増額となっております。

(1)総事業費等の変更についてですが、ただいまの説明を表にしたものでございます。

7ページの(2)の変更区分の概要についてですが、それぞれ変更理由ごとに整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

8ページの(3)施策体系別の変更についてですが、基本方向の項目ごとに整理した内容となっておりますので、こちらもご確認をお願いいたします。

9ページをお開き願います。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について。

まず、事業名が横綱の里づくり事業ですが、九重部屋夏合宿の参加力士の増加に伴い、令和5年度事業費が120万円の追加となっております。

次に、観光協会支援事業ですが、物価高騰の影響によるイベント経費増加に伴い、令和5年度の事業費が400万円の追加となっております。

次に、チャレンジスピリット応援事業で、申請件数の増加に伴い、令和5年度の事業費が900万円の 追加となっております。

次に、雇用奨励等支援事業ですが、福島商業高校新卒者の採用数の増加に伴い、令和5年度の事業費が300万円の追加となっております。

次に、10ページです。

生活支援ハウス改修事業ですが、令和5年度に予定しておりました屋根防水、外壁塗装工事を給湯循環用ミキシングユニットの更新に事業内容を見直し、令和5年度の事業費が2,980万円の減額となっております。

次に、交通安全施設事業ですが、町内会要望等に対応するための事業箇所の増加に伴い、令和5年度の事業費が330万円の追加となっております。

次に、定住促進住宅等奨励事業ですが、住宅リフォーム補助金の申請件数の増加に伴い、令和5年度の事業費が270万円の追加となっております。

最後に、空家対策支援事業ですが、こちらも申請件数の増加に伴い、令和5年度の事業費が730万円の追加となっております。

なお、このたびの変更事業は、令和5年度定例会6月会議において予算を補正計上した事業となって おりますが、雇用奨励等支援事業及び定住促進住宅等奨励事業については、本9月第2回会議において追 加の予算補正、こちらも反映しているものとなっております。

11ページをお開き願います。

(5) 新規に登載となった事業の内容につきましては、このあと政策等調書・総合計画事業進行管理表により担当課長よりご説明いたします。

このたびの総合計画の変更につきましては、8月29日、11名の委員の出席により開催された福島町総合計画審議会において、ただいまご説明いたしました変更の内容及び新規事業の登載について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第5次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

政策等調書の補足説明を求めます。

千軒地区新たな公共交通確保事業、14ページ、15ページになります。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、企画課所管の新規登載事業の内容を説明いたしますので、14ページをお開き願います。 事業計画名は、千軒地区新たな公共交通確保事業でございます。

現状の認識は、現在町内ではデマンドバスが運行されておりますが、千軒地区は運行対象外の区域となっております。しかし、千軒地区において高齢化が進む中、国道228号沿線のバス停までの移動が困難となってきていること、また、5年以内に免許の返納を予定されている方もいるため、新たな公共交通の確保が必要となっているものでございます。

政策の発生源については、千軒地区の交通弱者を対象とし、安心して買い物等に行くことができる環境を整え、気軽に外出できるようにするものでございます。

事業計画は、令和5年10月から令和6年3月までの6か月間実施する実証運行のための委託料でございます。令和5年度の事業費は190万円となっており、財源につきましては一般財源となっております。以上で、企画課所管の新規登載事業の説明を終わります。

○議長 (溝部幸基)

次に、文化財保護管理事業、16ページ、17ページになります。 石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(石岡大志)

それでは、教育委員会所管の事業についてご説明いたします。

16ページをお開き願います。

事業計画名、文化財保護管理事業。

現状の認識は、現在保管されている一時保管施設の老朽化が著しいため、早急に埋蔵文化財を移設しなければなりません。

政策等の発生源で、対象は旧教員住宅(美山地区)1棟4戸です。意図は、埋蔵文化財保管施設。 事業計画は、5年以上入居者がいない平成5年建設の旧教員住宅(美山地区)1棟4戸の改修でござい ます

計画額につきましては、令和5年度200万円で、財源内訳は一般財源全額を予定しております。 以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

次に、議会ホームページ更新事業、18・19ページになります。 鍋谷浩行議会事務局長。

○議会事務局長(鍋谷浩行)

それでは、議案説明資料の18ページをお開き願います。

議会事務局所管の政策等調書になります。

事業計画名は、議会ホームページ更新事業になります。

現状の認識ですが、現在のホームページは平成25年度に町と同時に構築し運用しているが、令和4年3月頃からサーバーの容量不足等により、ホームページの閲覧・更新ができない状況が続き、公開している動画データの削除等により対応してきたところです。開かれた議会を実現するためには、迅速な情報発信が必要なことから、更新を進める必要があります。

政策等の発生源として、対象は全町民になります。意図は、ホームページを通じて議会の情報を発信し、町民との情報共有を図ります。事業主体は町となります。

事業計画ですが、令和5年度にOSの更新とそれに伴うホームページの移行、再構築作業を行います。 事業年度は令和5年度で、計画額は310万円、財源は一般財源を見込んでおります。 以上で、議会事務局所管の説明を終わります。

○議長 (溝部幸基)

次に、町ホームページ更新事業、20・21ページになります。

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

それでは、説明資料の20ページをお願いいたします。

事業計画名は、町ホームページ更新事業でございます。

前段で説明した議会事務局のホームページの更新事業と同様の内容となってございます。

現状の認識ですけども、平成25年に構築をして運用してきたところでございますけども、ホームページサーバーのデータベース、OSのサポートが終了することから新たなOS等への対応とするため、ウェブサイトデータの移行、再構築データベースのバージョンアップを行う必要があるということでございます。

政策等の発生源につきましては、対象につきましては全町民。意図につきましては、ホームページを通じて町の情報を発信し、町民との情報共有を図る必要があると考えてございます。

事業計画につきましては、ウェブサイトデータの移行、再構築作業及びデータベースのバージョンアップを行うものでございます。

事業年度につきましては令和5年度、事業費につきましては320万円、財源については一般財源でございます。

今般の更新にあたっては、議会事務局との協議のうえ実施を図るものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番木村隆議員。

○6番(木村隆)

11ページの新規登載となった事業で、千軒の交通確保の関係ですけれども、基本的な運行のことを伺います。例えば、運賃がいくらで、千軒からどこまで移動していいのか、1日に何便くらい予約運行できるのか、何曜日・週2回何曜日を予定しているのか伺います。

○議長 (溝部幸基)

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

まず運賃につきましては、現行、運行しているデマンドバスと同様に、片道300円、往復の場合は復路150円ということで、往復で450円というところで考えております。

行先については、実際に5月に千軒地区のデマンドバスを利用しそうな方のお宅を訪問させていただきまして、聞き取り調査を実施しております。そういったなかで、普段外出する先として三岳の生協さん、イエローグローブさん、あと福島の信金さん、一番遠くてもセイコーマートさんということで聞き取りできましたので、千軒地区から福島地区の移動手段としております。

吉岡地区等に行く場合は、現行のデマンドバスに乗り継いでいただくというような形で制度の方は整理 しております。

1日ですが、往復で3便、合計6便としておりまして、曜日につきましては毎週火曜日と木曜日の週2回で設定しております。

運行の時間ですけども、比較的午前中の利用希望が多いということで、午前中に千軒地区から福島地区まで2便来ていただいて、用事を済ませて帰る便ということで、ちょっと昼かかる便もあるんですけど、帰りはそういう形です。午後からは、それぞれ1便ずつという時間設定をしております。

よろしいでしょうか。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

説明資料2の20ページの部分でお伺いしたいと思います。

政策等調書の中で今回320万円というような金額になってるんですが、議会と10万円の違いがありますよね。議会の方は310万円、こちらのホームページ更新で町の方は320万円。この10万円の違いというのは何なのかをお伺いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

今回サーバーの方も移行するというような形になるものですから、バージョンアップするところの部分については、役場なり議会なりとほぼほぼ同じような作業工程になるということになるものですから、サーバーの方の初期、今度2つあるサーバーを1つにするということで、そういった部分を町の方で見るというような形のものになってございますので、若干の議会の方との事業費と町側の方の事業費が少し異なるというような状況になってございます。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番(佐藤孝男)

デマンドバスの件について伺います。

今日のこの議会で承認得れれば、これから千軒住民への説明会をしていただきたいと思うのだけど、そ ういう考えはないのかどうか。

○議長 (溝部幸基)

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

説明会がよいのか、春に回ったような形態で各該当するようなお宅を訪問して、説明した方がいいのかというのは現在考えておりますが、個別に説明した方がご理解得られるのかなという感じはしてますので、各該当するようなお宅に、もう一度訪問して説明、PRしていきたいなと考えております。

○議長(溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

6番木村隆議員。

○6番(木村隆)

デマンドバスの関係なんですけれども、有償旅客ですので、当然お金を取るわけですよ。お金を取るということは、一般的に考えると二種免許が必要だと思うんですよ。だからその社協さんの方で、どなたかそういう免許なり無いと一般的にできないんじゃないかなという風に考えるんですけれども、その点はどういう風にクリアしているのですか。

○議長 (溝部幸基)

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

交通空白地有償運送という制度でございまして、こちらの運行条件色々運輸支局さんとも確認して、二種免許は必要ないということは確認とれております。

この運送方法で運行する場合に、専門の講習を受けなければならないというのはまずございますので、 そちらは社会福祉協議会さんの方で何名か受講していただいているというような状況で、運行には支障は ございません。

○議長 (溝部幸基)

そのほか意見交換ございませんか。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

先ほど聞いた10万円の違いかもわからないが、ちょっとまだ不透明なんですよね。要は、同じものであれば金額的には同じ金額になるとは思うのです。

例えばですけど、OSの部分に関して新しく更新する議会側と町側のOSの入れるものが違うから金額が違うのか、その辺をちょっと、細かいかもわからないですけど10万円の違いって何なのかをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

ウェブサイトの再構築移行作業、これはほぼほぼ同じ金額で見積もりを今取っていただいています。

もう一つですね、そのバージョンアップする作業の部分のところについても、同じ額で役場も議会も同じ額で見積もりを取ってございますけども、今回それに伴って、サーバーを別な所に移行するということになるものですから、それぞれこれまでは役場と議会とそれぞれのサーバーを持ってましたけれども、それを今度一体で運用するというような形のものになりますので、そこのところの移行する初期費用のところを町だけが持つと。一体で町だけが持つというようなことになりますので、そこのところで若干の相違があるというようなことになりますので、その辺ご理解いただきたいなと思います。

○議長 (溝部幸基)

そのほか意見交換ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第23号に賛成の方は起立を願います。

(替成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第23号は可決いたしました。

◎議案第24号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

○議長 (溝部幸基)

日程第7 議案第24号 過疎地域持続的発展市町村計画の変更を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

それでは、議案の15ページをお開きください。

議案第24号 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。

福島町過疎地域持続的発展市町村計画を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措

置法第8条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和5年9月12日提出、福島町長。

議案の16ページから18ページまでは、新旧対照表となってございます。

内容につきましては、別冊2の議案説明資料でご説明させていただきます。

議案説明資料の22ページをお開き願います。

1、変更の目的。

福島町過疎地域持続的発展市町村計画登載事業のうち、令和5年度に整備を行う「残滓減量化施設整備事業」の区分を起債の区分との整合を図るため、福島町過疎地域持続的発展市町村計画を変更するものであります。

2、変更の内容。

残滓減量化施設整備事業の福島町過疎地域持続的発展市町村計画登載区分を、次のとおり変更するものであります。

また、計画本文の記載内容も登載区分の変更にあわせて整理するものであります。

下の表をご覧ください。

残滓減量化施設整備事業については、当初は有害鳥獣駆除従事者の身体的負担を軽減するための施設と位置づけ、過疎計画上の区分は、2 産業の振興、事業名は(11)その他、こちらに登載しておりましたが、過疎債の申請にあたって協議を行った結果、一般廃棄物処理施設に該当することとなったため、有害鳥獣減容化処理施設を整備するものとして、過疎計画の区分を5の生活環境の整備、事業名を(3)廃棄物処理施設のその他に変更するものでございます。

このたびの計画の変更につきましては、6月30日付けで北海道知事に対して変更に伴う協議を申し入れ、8月18日付けで北海道知事より異議がない旨の通知をいただいておりますことを申し添えます。 以上で、福島町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第24号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立) ○**議長(溝部幸基)**

起立全員であり、議案第24号は可決いたしました。

○議長 (溝部幸基)

日程第8 議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

それでは、議案の19ページをお開きください。

議案第25号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更する。 令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは説明につきましては、議案説明資料でご説明いたしますので、説明資料の23ページをお開きください。

1、提案の理由。

北海道市町村職員退職手当組合を構成する団体に、新たに後志広域連合が加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更しようとするものでございます。

2、変更の内容。

別表(2) 一部組合及び広域連合の表、後志管内の項中、南部後志衛生施設組合の次に、後志広域連合 を加えるものでございます。

3、施行期日。

地方自治法の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでございます。

議案の19ページには、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約を掲載しております。 以上で、議案第25号の提案内容について説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第25号に賛成の方は起立を願います。

(替成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第25号は可決いたしました。

◎議案第26号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)

○議長 (溝部幸基)

日程第9 議案第26号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

それでは、議案の21ページをお開き願います。

議案第26号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)。

令和5年度福島町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,461万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,969万5千円とする。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年9月12日提出、福島町長。

まず、第2表地方債補正について、ご説明いたしますので議案の25ページをお開きください。

第2表、地方債補正(変更)でございます。

起債の目的は、吉岡温泉整備事業債で、補正前限度額10億7,390万円を、補正後限度額11億390万円に変更するものでございます。起債の方法、利率は、補正前・補正後との変更はございません。 続いて、臨時財政対策債で、補正前限度額1千万円を、補正後限度額1,120万3千円に変更するものでございます。起債の方法、利率は、補正前・補正後との変更はございません。

引き続き、起債の内容について、ご説明いたしますので、議案説明資料の24ページをお開きください。 起債の目的につきましては、吉岡温泉整備事業債で3千万円の増額は、工事費の増額による過疎対策事 業債の追加で、交付税算入率は70パーセント、算入方法は元利償還金となっております。

次に、臨時財政対策債で120万3千円の増額は、発行可能算定額確定による増額で、交付税算入率は100パーセントで、算入方法は元利償還金となってございます。

次に、歳出の方からご説明いたしますので、説明資料の28ページをお開きください。

補正内容の説明につきましては、補正額50万円以上のものについてご説明いたしますので、予めご了 承願います。

まず、上段の1款議会費、1項議会費、1目議会費の事務事業予算名、情報公開費で278万6千円の追加は、現在利用しているホームページサーバーのデータベース及びOSのサポート終了に伴い、データの移行・再構築、データベースのバージョンアップによる委託料の追加となってございます。

なお、施策等調書につきましては、先ほどの総合計画の変更でご説明いたしましたので、説明の割愛 をいたします。

次に、29ページでございます。

中段の、2款総務費、1項総務管理費、15目電自治体推進費の事務事業予算名、ホームページ管理事業費で332万円の追加は、議会費で説明した内容と同様でございます。今般の移行により、これまで別々にホームページサーバーを運用してきましたが、今後は同一のサーバーで運用することになるものでございます。

次の段、お願いいたします。

1項16目地域公共交通維持費の事務事業予算名、千軒地区新たな公共交通確保事業で187万5千円の追加は、千軒地区におけるデマンド交通において、週2回実施運行するための委託料の追加となってございます。なお、委託先は福島町社会福祉協議会となってございます。

続いて、30ページをお願いいたします。

上段の、1項17目ふるさと暮らし応援事業費の事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費で150万円の追加は、住宅リフォーム補助金の不足が見込まれるため、5件分を追加するものでございます。

続いて次の段、21目雇用奨励等支援事業費の事務事業予算名も同様で、100万円の追加は福島商業 高校新卒者雇用奨励助成金の不足が見込まれるため、1件分を追加するものでございます。 続いて次の段、2項徴税費、2目賦課徴収費の事務事業予算名、賦課費で50万円の追加は、法人町民税の確定申告等により、還付金については予算額同様の執行となっていることから、今後の歳出還付が発生した場合に備えるための追加となるものでございます。

続いて、31ページをお願いいたします。

中段の、7項財政基金費、1目財政調整基金費の事務事業予算名も同様で、5,500万円の追加は積立金で、地方財政法第7条の規定により前年度繰越金の2分の1以上の積立ということで、5,500万円の積立となってございます。

続いて次の段、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の事務事業予算名、障害者福祉事業費で522万8千円の追加は、令和4年度障害者介護給付費等国庫及び道費負担金の精算による返還金の追加となってございます。

続いて、32ページをお願いいたします。

上段の、1項3目生活館管理費の事務事業予算名、各生活館等改修事業費で150万円の追加は、白符 ふれあいセンターの解体に伴い、アスベスト調査を実施した結果、アスベストの含有が確認されたことか ら処理費用の追加によるものでございます。

続いて次の段、7目後期高齢者医療費の事務事業予算名も同様で842万9千円の追加は、令和4年度療養給付費負担額の確定に伴う精算額の追加でございます。

続いて、33ページをお願いいたします。

中段の、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の事務事業予算名、児童発達支援費で69万5千円の追加は、令和4年度障害児通所給付費等国庫及び道費負担金の精算による返還金の追加となってございます。 続いて、次の段。

2目児童措置費の事務事業予算名も同様で794万5千円の追加は、私立幼稚園に対する補助基準額等の変更に伴う施設型給付負担金の追加となってございます。

続いて、34ページをお願いいたします。

下から2段目でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の事務事業予算名も同様で186万9千円の追加は、特定不 妊治療に要する費用及び交通費の一部助成、3歳時健診における視力検査機器の購入費用、感染症予防事 業費等国庫負担金の精算による返還の追加となっているものでございます。

続いて、35ページをお願いいたします。

中段の、1項9目温泉健康保養センター管理運営費の事務事業予算名、吉岡温泉整備事業費で8千万円の追加は、資材及び人件費の高騰及び設計内容の精査による工法等の変更による追加となっており、詳細については、このあと福祉課長より参考資料によりご説明をいたします。

次の段、2項清掃費、2目広域事務組合費の事務事業予算名も同様で68万9千円の減額は、負担金按 分率確定により渡島西部広域事務組合負担金を減額するものでございます。

36ページをお開きください。

下から2段目でございます。

6款農林水産業費、2項林業費、4目熊等による被害対策費の事務事業予算名も同様で61万円の追加は、ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の対応として、高騰している銃弾等の経費の一部を助成するための追加となってございます。

次の段、5目治山費の事務事業予算名、自然災害防止事業費で90万円の追加は、地域住民から要望がある館の沢地区危険木伐採等の業務委託に係る委託料の追加となってございます。

続いて、37ページをお願いいたします。

上段の、3項水産業費、2目水産振興費の事務事業予算名も同様で52万3千円の追加は、包括連携協定を締結しているクミアイ化学工業との藻場造成試験事業実施に伴う関連する経費の追加となってございます。

次の段、3目漁港管理費の事務事業予算名、船揚場維持管理費で148万3千円の追加は、これまでの 大雨や時化による船揚場の土砂及び流木流入に係る除去作業費の追加となってございます。

38ページをお願いいたします。

中段の、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の事務事業予算名も同様で280万円の追加は、

今後の不足を補うための修繕費の追加となってございます。

続いて次の段、4項都市計画費、3目住環境整備事業費の事務事業予算名、空家等対策支援事業費で480万円の追加は、空家等除却補助金の申請件数や相談件数から8件分を追加するものでございます。 続いて、39ページをお願いいたします。

中段の、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の事務事業予算名、教育関係団体・大会参加助成費で80万円の追加は、今後見込まれる全道大会等への参加に係る助成金の追加となってございます。

続いて、40ページをお願いいたします。

中段の、5項保健体育費、2目総合体育館運営費の事務事業予算名も同様で270万8千円の追加は、 小体育館のウレタンワックスの剥離による利用者のケガ等の恐れがあるため、研磨やワックス塗布作業の 委託料の追加となっているものでございます。

41ページをお願いいたします。

下段の、12款諸支出金、2項特別会計繰出金、1目繰出金の事務事業予算名も同様で760万1千円の減額は、診療所会計で755万5千円の減額が主なものとなっており、前年度精査による減額となってございます。

42ページをお願いいたします。

13款職員給与費、1項職員給与費、1目職員給与費で事務事業予算名も同様でございます。2,31 5万4千円の減額は、職員の4月の人事異動及び共済負担金率変更に係る給料及び各種手当並びに共済費 の減となっているものでございます。うち、退職手当組合負担金の1,721万9千円の減額については、 定年延長に伴い令和5年度から令和14年度までの間、一般職の負担率は半額とするとされたことが大き な変更点となってございます。

次の段、2目会計年度任用職員給与費で277万4千円の減額は、主にこちらの4月の任用になった 方々の給与等が確定したことによる減額となってございます。

なお、議案の54ページから55ページに給与費明細書を添付しておりますので、後ほど参照願います。 以上で、歳出の説明を終わります。

それでは、次に、歳入をご説明いたしますので、議案説明資料の25ページをお開きください。 歳入補正の主なものについて、ご説明をいたします。

上段の、10款地方交付税、1節地方交付税の普通交付税で1億6,691万3千円の追加でございます。行政報告にもありましたように、7月28日付けで今年度の普通交付税が確定をいたしました。交付額は19億4,723万円となり、対前年度比で4,570万2千円の増で、当初予算との差額1億6,691万3千円を追加するものでございます。

次の段、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の3節児童福祉費負担金で270万7千円の追加は、私立幼稚園に対する補助基準額等の変更に伴う施設型給付負担金の増額による国庫負担金の増となっております。

26ページをお願いいたします。

上段の、14款道支出金、1項道負担金、1目民生費負担金の6節児童福祉費負担金で217万円の 追加は、前段に説明した施設給付負担金の道費部分の増となるものでございます。

次の段、2項道補助金、3目衛生費補助金の6節保健衛生費補助金で5,010万7千円の追加の主なものは、吉岡温泉整備事業の木質バイオマスボイラー整備に係る道補助金の増額となってございます。

次の段、17款繰入金、1項他会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金で426万9千円の追加は、 前年度決算における一般会計繰出金の精算額確定による増額となっているものでございます。

次の段の、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で2億1,501万2千円の減額は、今回の補正に係る財源調整による減額でございます。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は1億4,382万1千円となります。

続いて、27ページをお願いいたします。

上段の、18款繰越金、1億742万1千円の追加は、前年度繰越金でこれの2分の1以上の積立ということで5,500万円を財政調整基金に積み立てすることとしてございます。

続いて次の段、19款諸収入の1目雑入で398万円の追加は、渡島西部広域事務組合負担金の精算

還付金となってございます。

最後に、20款町債につきましては、先ほど第2表の地方債補正でご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上で、議案第26号 令和5年度福島町一般会計補正予算(第4号)の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 (溝部幸基)

補足説明を求めます。

吉岡温泉整備事業、43ページ。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、説明資料の43ページをお開きください。

吉岡温泉整備事業に係る補正予算説明資料であります。

補正する工事費8千万円の主な内容は、資材・人件費の高騰及び設計内容の精査による工法の変更となっており、工事種別毎については下記のとおりとなっております。

①の建築主体工事につきましては、手摺類の拡充及び防犯塀の設置などの金属、ユニット工事等の追加工事に伴い880万円の追加。

②の電気設備工事につきましては、屋外キュービクル重耐塩対策やサイネージ設備の拡充などの受変電設備・表示設備の変更により250万円の追加。

③の機械設備工事につきましては、資材等高騰により暖房設備300万円。ダクトルート変更及び資材等高騰により換気設備300万円。給油設備におきましても資材等高騰による追加となってございます。 既存温泉ポンプ用昇圧器の設置及び配線工事等の変更および資材等高騰により3,100万円、衛生器具設備においても資材等高騰により300万円。浴槽ろ過設備はジャグジー浴槽の変更と資材等高騰により2,200万円。その他として資材等高騰により50万円と合計で6,580万円となっており、資材等高騰の影響が主な要因となってございます。

④の外構工事につきましては、立木伐開処分、地下残置物運搬処分の追加で290万の追加となってございます。

以上で、温泉の追加補正についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時56分)

(再開 12時58分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般会計補正予算(第4号)の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

説明資料の34ページの、4款の衛生費、1項保健衛生費、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてお伺いしたいと思います。

町内の今の感染者数と傾向と言うんですか、他町と比べてどのような状況になっているのか、把握している点でいいので教えていただきたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

住吉英之総務課長。

○総務課長(住吉英之)

今のご質問ですけども、5類に移行してからの部分については町の方では取りまとめ等は行ってございませんので、ただ、職員の部分については我々の方で取りまとめてはおりますけども、8月に入ってからは少し感染が拡がっているような感じかなと思ってございます。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

次にですね、説明資料の37ページ、農林水産業の水産振興費。

包括連携企業との藻場造成試験事業実施とここにありますが、クミアイ化学さんとの実施事業になるということで先ほど説明を受けておりますけれども、どのような事業実施を考えておられるのか、その内容についてお聞きしたいなと思います。

それから、藻場造成試験事業というのは主にどのような目的を持ってなされるのか、お伺いします。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

今の水産振興費の事業につきましては、議員おっしゃったとおり、クミアイ化学工業さんとの包括連携の中の事業ということで、包括連携には5項目協定結んでおりまして、その中の1つとしまして、持続可能な社会への貢献に関することという部分を森林組合さんも含めて3社で協定しております。

そのなかで、最後のゴールはブルーカーボンにつながる水産業の支援ということで、クミアイ化学工業 さんとやる予定となっております。

内容につきましては、溶融スラグというスラグを海中、日向2のはずれの方の沖合4メートル深水のと ころにスラグを投入して藻場再生になるかどうかという部分を試験いたします。

試験につきましては、10月くらいに海に入れまして、3月くらいにダイバーさんの方で入れるんですけど、そのダイバーさんの方に確認していただいて、どれだけ藻場が造成しているかという部分を検証します。この部分につきましても、半年そこらで結果出るものとは考えておりませんので、私どもは継続してクミアイ化学さんの方とこの事業の連携をしながら、まず、藻場を造っていくという部分を想定しております。

それと、同じ試験の中で、既存の昆布養殖の施設ございます。そこの1つの施設もお借りしまして、スラグを投入した場所、しない場所の検証をして、昆布の成長度合いという部分を確かめようという部分をこの半年からもしくは1年かけて実施しようというものでございます。

ゆくゆくにつきましては、ブルーカーボンに寄与するという部分を狙って事業を進めております。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番(佐藤孝男)

説明資料の35ページ、吉岡温泉整備事業。

当初予算で、先ほど1番議員がエアコンの件について質問がありました。その中で、答弁の中でエアコンをつけるという新たに付けるということがありましたが、これは当初予算の中で付けるのか、また、8千万円の補正の中で付けるのか、その点についてお伺いします。

○議長 (溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

これは当初予算の中で、当初の計画からエアコンについては入っておりましたので、補正とは関係ございません。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

38ページの横綱記念館管理運営費の部分で、要は真剣について。

日本刀鑑定士へ謝礼10万円というような提示にはなっているのですが、これは真剣のメンテナンスで10万円。それとも、もしくは刀を見てもらうというか鑑定してもらうのに10万円なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

この補正の10万円につきましては、東京の方から先生に来ていただいて、メンテナンスする以前に鑑定していただいて、4本ありますので、そこをどのように今後整備していったらいいのかという部分を鑑定していただくという内容となってございます。

○議長 (溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

次に39ページの高校魅力化の部分で関連してお聞きしたい。

今年度、定数については10人未満になっているのですが、来年度に、願書等はまだではありますが、 今のところ声を掛けたり、連絡が来た件数等、何人くらいおられるのかその辺をお伺いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

現状で、10月7日にオープンキャンパスがございます。そこを今、受付けしておりまして、そこに申し込みあったのが町外から16名あります。そのうち3人が2年生なものですから、3年生は13人ということで、それ以外に地元の福島中学校の生徒も3、4名いると伺っておりますので、オープンキャンパスは全部で20人くらいにはなるのかなという風には思ってますけども、あくまでも今のオープンキャンパスの段階で、これから1月の願書の方に向かって、道外から、遠くは神戸とかいらっしゃいますので、なんとか福島商業高校に入学してもらえるように努力していきたいなという風に思っています。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

先ほどの吉岡温泉の整備事業の8千万の補正について、お伺い質疑をいたします。

まず、これは5月の17日に入札が行われております。執行しております。それで、議会にかかったのは次の日ですよね。5月の18日だと思います。そこの段階で、やはり人件費から資材高騰から上がったという風なことになって、10億を超えた入札だったと思います。

今ここに来て、3か月過ぎて来て、また資材高騰だと、人件費の高騰だという風なことになってますけども、この3か月で本当にこれだけのものは上がったという風なことでしょうか。

まず、上がったということは私達はよく分からないんですけども、業者の方から言われたのか、それとも設計屋さんの方からこれもどうしようもないと言われて上げなきゃないのか。それを発注者の町の方が仕方ないなという風なことで8千万を補正したのか、その辺を質疑でお伺いします。

○議長 (溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

まずはじめにですね、業者の方から実際に入札後、契約を下請けなり資材なりを発注するのにあたって、 やはりちょっと前まで金額が低かったものが資材高騰で高くなってということで、まず第一報としてあり ました。それを受けて、設計屋の方でも調査して、市場との調査もしましたけれども、やはりそこについ ては高くなっているというような判断で、業者からとも設計屋からともその辺の報告を受けました。

私達の方もそういう話もちょっと金額も高額であったために、設計屋の方にも実際に私達も設計事務所の方に札幌の方に行って色々ヒアリングも行いましたけども、やはり市場価格は高いということで、その辺については、そこはもう工事やるのであれば、補正するしか金額的に道がないというような役場としての判断でございまして、そこは苦しい、役場としても苦しかったんではありますけども、なんとか工事を

やりきるために、今回補正させていただいております。

○議長 (溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

やむを得ないという風なことで8千万という風に聞こえます。

当初、5月17日の入札、2番手もいるんですね。2番手というのは20万より違わないんですよ。2番手の業者にこういう話をしたんですか。ちょっと都合悪いんじゃないかなと思いますけどね。2番手の業者も。とりあえず、この補正に参加する資格はありませんか。

○議長 (溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

入札の部分なのでちょっと私達、実際1番手、2番手の中の札の話はちょっと分かりませんけども、一般的に設計変更については、そこで落札業者決定しまして、あと設計変更については、落札業者とやっていくというような基本的な考えになっておりますので、私達はその基本的な考えに基づいて今回やらせていただいています。

○議長 (溝部幸基)

そのほか質疑ございませんか。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

先ほどの34ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中で、やはり、総務課長おっしゃるように、身近な方々でもやはりコロナに罹っている方が目に見えて増えていると。これは数字的にははっきり我々も把握できない今の状況の中にあって、やはり身近な方々がこういう風になっているというのは、以前より罹っている率が高くなっているんじゃないのかなと捉えるのが一般的な考え方だと思うんですよね。

当町の場合は、このコロナに関しての危機感というのは自慢するわけじゃないですけど、他町に比べては町民意識は高くなっていたと思うんですね。

ここに来て、今言ったように身近な方々がなってるよということを考えると、やはり、もう一回町民の方々にコロナに対する危機意識というものを、私は持っていただくことが大事じゃないのかなと、このように思うんです。そのために、じゃあ町として、どうしていくかということを検討していただきたいなと、このように思うんです。同じことを何回も繰り返しても結構ですけども、やはりここで気を緩めてしまうと終わったわけじゃないですから、このコロナの場合はね。

また、インフルもこの時季からまた流行ってきますんで、そういう危機意識をもう一度町民としっかりと共有しながら対応していくという手法は、とれるものなのか、とれないものなのか、とっていくべきなのか、とって行ってもらいたいと私は思うんですけども、その手法等やる・やらないもそうですけども、手法等何か考えがありましたら、お聞かせ願いたいなと思います。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

コロナに関しては、全数把握していた段階から我々もデータをつかまえておりますけども、ただ5類に移行してからそういったデータも取れなくなりましたので、若干、把握がしにくくなっているのかな。ただ、把握している間は渡島管内ではやはり一番少ない感染者数で推移をしてますし、ある程度、何て言いますかね、事業所・事業所で集中的にコロナが発生したというのも少ない状況にありますし、学校、保育所含めて何人かは感染はしてますけども、他の町から比べると状態としてはいいのかな。

今、松前さんが町立病院を含めて相当な拡がりを見せておりますので、そういったところにお世話にな

っている町民もいらっしゃいますので、そういったところで感染をしてきている可能性はあるのかな。

ただやはり、少し考え方を当初の最初我々が怯えていたコロナから見れば、5類に移行したということで色んな変化が生じてきているのかなと。確かに、罹る数を抑えることは我々今これからまたワクチンがありますので、そういった中でこれからもう一度周知を含めてやっていく必要があるんだと思いますけども、今は結構、極端にいくとコロナになっても病院にかかっていない人も相当いるやに聞いてますし、色んな形でそれぞれ決まった期間待機する人もいれば、前ほど濃厚接触者であっても極端なしばりは無い状況がありますので、そういったなかで各々それぞれの方々が自分の健康管理も含めながら、家族の管理そして職場の管理というものを考えながら、少しずつ対応力が付いて来ているのではないのかなという風に私は思っています。

ただ、そうは言っても高齢者だったり色んな形で重篤となる方もいらっしゃいますので、我々としてはなるべくコロナを拡がらない、コロナに罹らないような状況を作っていく必要があるんだと思いますので、この秋にワクチンがもう一度、今、国の方からきますので、その段階で、もう一度ちょっと引き締めるという意味に当てはまるかはどうかは分かりませんけども、周知なり色んなその今の5類に変わっても、捉まえ方とかそういう事をやはり広報なり色んな形を通じて、もう一度やはり町民に少し周知する必要があるのかなという気はしてますので、まずはその辺を少し時期的なものも捉まえながら、ちょっとまた今日意見をいただきましたので、その辺をもう少し我々としても町民にわかりやすく、たぶん町民の方々もなかなか5類に移行してから、どういった反応というか、どういう対応していいかもやはりしっかり理解されていない方もいらっしゃるやに聞いてございますので、その辺も含めて、そういった変化した制度自体も理解、そしてまたコロナに対する理解、ワクチンに対する。

ただ、当初の時より大分やはりワクチンを何回か重ねてきて、やはり当初の接種率から見ると大分下がっているんですね実績。少し、油断しているわけじゃないですけども、ワクチンを打ってもコロナに罹る人もいれば、罹らない人もいるみたいな状況のなかで、少しワクチンに対する当初の信頼性が町民の中で少し温度差があるのかなという気がしますので、我々はやはり罹る・罹らないよりは、やはりコロナになって、重篤といいますか、それのためにもワクチンを打っていく必要があるんだという風に認識をしてございますので、そういったものも含めながら、町民にもう少し再度コロナについて考えていただくような周知なりそういったものをやっていきたい。そのように思っています。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

このコロナに関して町長のおっしゃることはよく分かりますけれども、やはり、最初の頃から見たら私はだいぶ危機感は薄れてきていると思うんです。

その薄れてきているのは、5類に政府が移行したからといったって、基本的には何も変わっていないわけですよね。コロナのワクチンを打ってもコロナになる方もいる。打たない方でも未だにコロナになっていない方もいる。それぞれあるんですけれども、やはり、変に町から町民に対して不安を煽るようなことは避けなければならないですけども、町民一人ひとりに、やはりまだ、そういうコロナというものが感染状態にあるんだよという危機感だけは常に町の方から発信して私はいくべきだと。

そのためには、先ほど町長おっしゃったような仕法も加えながら進めていけれればなと、このように思っております。

それでコロナの方はいいんですけども、先ほどの藻場造成の試験事業についてお伺いします。

この説明資料には鉄鋼溶融スラグを投入しての藻場造成というものは、一切ここには書かれてませんでした。また、クミアイ化学さんが溶融スラグを使って、どの辺りにどのような面積でやるのかというのも何もないです。当然、それに対する成果というものも各町で私はやっているやに聞いております。

例えば、渡島の上の方の増毛町、あそこは溶融スラグを使って、結構・・・・・・。

(「鉄鋼です」という声あり)

それは鉄鋼ですか。さっき溶融スラグって言いましたよね。じゃあまず、その溶融スラグと鉄鋼スラグの違いを教えていただけますか。どっちにしても第一酸化鉄のものでやるということなんでしょ。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

私どもが今試験事業する溶融スラグですね。溶融スラグは、一般廃棄物、ごみを焼却炉で燃焼して残った焼却灰、これをさらに高熱で溶融し、溶岩みたいなドロドロになるような感じになったものを今度は冷却させて、これを極端に言えばガラス状になるような感じで、砂みたいな感じになるものが溶融スラグといって、クミアイ化学さんと今試験しようとするものでございます。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

これは先ほど目的としてはブルーカーボンを増進させるという意味での溶融スラグになるんですけども、 クミアイ化学さんがどの程度の実績あるんですか。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

クミアイ化学さんが実績あるっていうよりは、クミアイ化学さんの子会社で建設業者やっているところがあります。そこの業者さんが本州の方で溶融スラグを海に投入して藻場が再生したという実績があるという分をまずありまして、そこを私どもの方でもやってみないかというクミアイ化学さんの提案。

それで、日向地区の日向2の奥の方でうちも昔事業あったところありまして、そこもちょっと藻場弱い所ありますんで、そこでちょっと試験してみようかなという状況でやってございます。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

当然、じゃあこの海域は違うにしても、クミアイ化学さんの子会社なり関連会社がそれなりの実績を持って、薬場造成の再生に対してそれなりの成果があって、町もそれに賛同するという形なんですね。

じゃあ、その将来的な成果というか、そういうものに対して町としてどのようなビジョンを持って、もし、これが海域が違っても藻場造成にある程度成果が出た。次年度はどうかは分かりませんよ。それで、出た場合の町のクミアイ化学さんとの連携事業で、将来的に町はどこまで事業を進めていくのか。道のやっている藻場造成とどう違うのか。そこら辺、それからその事業の仕法と成果について、いつ発表するのか。そこら辺のやり取り、その方向性というか、そういうものをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

ちょっと項目多いので答弁漏れなるかもしれないので、ご了承ください。

まずは、日向地区で1年ないし2年とか、どれくらいという期間はやってみないと分からないんですけど、成果が出た時には、今度その場所を塩釜から浦和地区、昔、石を入れて藻場造成やった場所に再度チャレンジして藻場造成して、ブルーカーボンに寄与しようという部分が最後のゴールでありまして、あとは、道と今の事業の違いというのは、道はやはり本当の藻場造成というか、藻場造成を漁協とかを交えた本当の藻場の造成、私どもはその何て言うかな、溶融スラグというそういう新たなもので極端な話、もので言うとゴミになるようなものを海に投入して、しっかりなるかという検証でブルーカーボンを推進できるかという部分の違いは道と私どもの違い。民間と行政の違いで区分けしております。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

ゴミみたいなものというよりも、ゴミを燃やしたものをある程度、溶融炉にしてガラス質なものをある程度固形化したなかでの物だと思うんですね。将来的にはガラスみたいなものになっちゃうということだと思うんですけども、そのものに対して、やはりこの予算、いくらこんな52万3千円ぐらいの予算で出来るとするならばという感じの考え方がいいのか、52万3千円をかけてやる根拠って何なんだというのが私の今の質問の主旨だと思っていただきたいなと思うんです。

いきなりこの包括連携事業の企業とこのようなことをするっていうことでも、やはりそれなりの実績なり名前なりをきちっとこの議案に出すべきじゃないのかなと思うんですよね。それから、道のやっている藻場造成と、それから今試験的にやる藻場造成の根拠というのは、きちっと分けるべきだと思うんですよ。今聞いて初めて、本当に試験的だと。これ試験的で失敗したら50何万なげるわけですよね。文字どおり海に入れるわけですから。それを定期的にどのような調査で、生育調査をするのか。

私が思うにはですね、あまり海のことは知らないですけども、以前、私も藻場造成について少し調べたことがあるんですけども、日向沖に関しては、ある程度、藻場は生育環境が整っているとこのように思うんです。本来、この藻場造成を一番必要とするのは、浦和から塩釜、向こう方面だと思うんですね。岩部クルーズで船に乗って行った時でも、かなり小さいウニなり何なりが見えます。けど、周りには海藻がない。本来、そこで実験的なものをするならば、環境のいい所で生育させるよりも、10月から11月にかけては昆布の胞子も回遊しておりますから、どこで入れても同じ環境だと思うんですね。であるならば、私は浦和なり塩釜なりそっちの方で思いっきり検証した方がいいんじゃないのかなと思うんですけどもね。その辺の考え方をお聞かせ願いたい。

日向沖で必ず生える所よりも、同じ環境であるならば、今一番枯れている所で実証するのが私は一番 ベターではないのかなと思うんですけども、課長の見解を聞きたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

議員おっしゃるとおり、最後はやはり枯れている所に、いかに藻場を造成するかというのに意義がある という分は私も承知しております。

ただ、クミアイ化学さんからこの事業を提案いただいて、実績はあると、本州の方で実績はあるという話なんですけど、私どもはこの事業初めてなものですから、まずは日向の、昔、事業やりました石詰め方格礁でやった事業の場所の一部、そこも海藻が生えていない所ありますので、そこの10.56平方メートルの所で先ずは試験してみてから、要は塩釜の方で事業を進めていっても遅くはないんじゃないかという見解から、こういう事業提案としているところでございます。

○議長 (溝部幸基)

そのほか意見交換。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

先ほど横綱記念館の刀の件で伺ったのですが、刀ですね、今回研磨という形で4本やっていくと。研磨するということは、刀の波紋、波紋というか、包丁を削るということは刃先が削れていくということになりますよね。本来であれば、現状、飾る部分であれば、錆取りのみでいけるような気がするんです。錆取りですね。要は、刀を研ぐんじゃなくて錆取りだけでいけるような気もするんです。その辺の見解、現状どういう風になっているのか伺いたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(休憩 13時30分)

(再開 13時31分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

この事業につきましてはメンテナンス。

整備するわけじゃなくて、あくまでも4本の刀を見ていただいて、今後どうしていくべきだという見解・意見をもらうというための予算でございます。

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

その次に、高校魅力化ですね。先ほど教育長は説明しながら、いい悲鳴ですね。要は、今回はキャンパスで20名の人が大体見に来られると。その内、中学2年生等もいるけども現状としたら13人と。福島の子供等も3・4人程度福島の高校に魅力を持っていると思うんですよね。

でも、現状、例えば13人、もし、仮に来られた場合、今の新潮学舎の人数ってどのような状況になってますか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

現在入居しているのが24部屋のうち5名でございます。仮に今、オープンキャンパス申し込みある中3がですね13名なんですけども、全部来たとしたら18と。部屋の残りが6と。ゲストルームが4つあるんですね。それも使ったとしたら残り10という形になろうかと思っておりまして、これについては、オープンキャンパス終わったあとに総務教育常任委員会の方で、しっかり協議していただきたいなという風なことで考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

1番藤山大議員。

○1番(藤山大)

ということは今回はまだ分からないですけど、13名であれば、再来年度、同じような人数であれば、 今後、新潮学舎のことも考えていかなきゃならない。いい悲鳴ですね逆に言ったら。いい悲鳴なんですが、 今後の展開としたら、こういう風に増えていったら、今回、高校に対して例えばですけど、もし増える場 合、何人まで応募する予定、多ければ多いほど、いくらでも多いと良いと思うのですが、どれくらいの応 募数というか、その辺って設定されてますか。

○議長 (溝部幸基)

小野寺教育長。

○教育長(小野寺則之)

高校のひと間口は、ご承知のとおり40人です。福島商業高校は全道一区の学区なので、仮に札幌から来ても道内の学区になるので、それは当然、入学可能ということになります。

問題は本州からの生徒でございまして、今設定しているのは8だったと思うんですけれども、なんですけれども、その定員の40人に満たない場合は入学も可という風なことで、これは我々、福島町じゃなくて道立高校なもんですから、北海道教育委員会の見解になるんですね。だから、我々が確定的にこうなりますということは、今この場では申し上げられないんですけども、ただ、一般的には40人の定員に満たない場合は、それなりの試験、内申点であれば入学は可能だという風なことになろうかと思っております。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

先ほど1番議員が聞いたんですけど、横綱記念館の刀剣についての話なんですけど、この事業内容によると展示品を見て鑑定士がメンテナンスしなきゃ駄目だっていう風に文章になっているんですけども、それで間違いないですか。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

ちょっと言い方が申し訳ありません。

横綱記念館、年中通年開館しているわけじゃなくて、11月末になると一度閉館します。その時に、刀を携わっている方に適切に対応してもらいながら、鍵ある所に保管しております。その時に、長年携わってくれているもんですから、刀の状況、だんだん悪くなってきたという部分があるよという報告を受けております。それを受けて、我々は鑑定士というか資格のある方にしっかり見ていただいて、今後、例えばどれくらい掛かるかという分も含めて、まず見ていただいたなかで今後の対応を検討していきたいなとい

う部分のための、鑑定士の依頼ということになっています。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

刀剣が見て普段からメンテナンスしていただいて、油なり何なりつけていただいているんでしょうけども、その悪くなってきているよという意味がちょっと分からないので、どういう風に悪くなってきて、どういう風な状況なのか、そういう報告がなされて今回のこのような判断になっているのか、分かりますか。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

状況は、当然、長年20数年展示しているものなので、だんだん劣化して錆も生じてくるのかなと思うんですけど、今の具体的に、じゃあどこがどうだという部分は、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 (溝部幸基)

5番平沼昌平議員。

○5番(平沼昌平)

私は後ほど喋ることではないと思うんですよ。一応、お願いしているわけですからね。それで予算としても出しているわけですから。

刀剣がですよ、錆びるとか何とかっていうなら分かりますけどね、そういう普段メンテナンスしているものが、そんなそんな100年200年のものがですよ、そんなそんなメンテがおかしいとか何とかっていうのは、やはりそこら辺きちっと押さえておかないと、展示品にもなっているわけですから、私は今の話は通用しないと思うんですね。

ましてや、これは鑑定士に送って、見る人が見たらどういう風になっているかは分かるんじゃないですか鑑定士に送らなくても。どうなんですか。

○議長 (溝部幸基)

福原貴之産業課長。

○産業課長(福原貴之)

手法としましては、送るという行為がなかなか運送の中で出来辛いということで、まずは鑑定に来ていただくという部分が今の狙いで、どの程度、自分も素人でちょっと言葉にできないんですけど、どの程度 劣化しているというか、対応しなければならないという部分は、来て現地で見ていただくという手法でお願いしてございます。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

若干補足させていただきますけども、私、横綱記念館建設した時から携わっているもんですから、刀については親方から寄贈いただいて、我々もある程度町内の愛好家と言いますか、そういった方々に年に1回程度見ていただいて、少しこう何て言いますか、専門的に研ぐというよりは、趣味の延長線のなかで刀を携わっている人達が何人かいますので、そういった方々に面倒見てもらっていたのは実態であります。

だから、きちっとした専門家の研ぎ師だとかそういう人にきちっと依頼をかけて、例えば5年に1回とかそういう形でやってきた経緯がないんですよ。我々もなかなか刀の、今回も苦慮したのは、どういったところに頼んだらいいのかというのも分からなくて、今回たまたま渡島振興局に苗字に刀という字が付く人がいて、その辺の話をしていったら、関係者の中にきちっとした人がいますよという紹介をいただいて、今回ちょっと予算を取らせていただいたというのが現実でありますので、我々も本当に、これまで親方から預かった刀を粗末にしていたわけじゃないんですけども、なかなか専門的なところ、予算も含めて、どういった扱いをしたらいいのかというのが、なかなか分からない状況で、今ここまできて、たまたま町内の愛好家の方々に見ていただいた1年に1回ぐらいですかね見てもらっているのはね、その中で少し素人目にも傷みがちょっと出てるよというお話しをいただきましたので、それであれば、しっかりやはり後世に残していくべきものでありますので、きっちりした方々に一度鑑定をしていただいて、これからどうい

う手当てをしていったらいいのかを、ちょっと遅いんですけども、今年やらせていただくための、まずは来ていただくための経費をお願いしているというとこであります。

○議長 (溝部幸基)

そのほか意見交換。

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

温泉の8千万の補正の部分のことで、もう少し話を進めてみたいと思います。

5月17日の入札で、設備の部分のうち機械設備工事、これが2億9,540万の落札率ですよね。それで、この機械設備だけが99.99パーセントなんですよ。あとの本体工事98.48、電気設備工事97.60パーセント。この機械設備工事だけが99.99で、そして今日8千万の補正予算の中で、この機械設備工事の部分が6,580万ですよ。8千万のうちの半分以上が、この機械設備ですよ。

これって当たり前の入札だったんだろうか。とかという考え方が若干ありますよね。どうして機械設備だけが、こういう高い倍率だったの。不思議ですよ。

○議長 (溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

入札当時の適正とか、それは入札成立していますので、具体的などうとかというのは99.99で落札したということしかうちらはないんですけども、実際にその設計に、要は設計変更の話の前に実際に発注するにあたって色々業者の方で市場とか下請けとか色んなとこと話している時に、先ほど話したように、実際には凄く高くなっていますよという話がありましたと。それをうちの方に来た時に99.99というのが、その当時、設計してからもどんどん市場価格が高くなっていたんですけども、入札時点で高かったんですけども、何とかギリギリのところで落とすと、なんとかできるというような認識で落札したというような話は、ちょっとちらっと聞いてございます。

ただ、その後に落札したあとに市場の方に実際に色々そういう調査とか発注とかしたなかでは、その金額でやはりできないような状態になっているというような状態であります。今、市場価格とかも凄く高くなっておりまして、新しい部分では北広島の駅も3割ほど高くなるということで駅の位置が変わるとか、あと、札幌駅の近郊のホテルについても単価が合わなくて止めたとかという話も聞いてございますので、特に最近、部分部分によってはものすごく金額が急上昇している部分がやはりあるようでして、今回ちょっと機械設備は運悪くというのもあれなんですけども、そのような状態になっているという認識でございます。

○議長 (溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

今の課長の話のなかでね、入札終わった段階で、厳しいなと業者が言っていたという話、本当にその話 しましたか今。

○議長 (溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

そのように伺っておりますけども。

○議長 (溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野降雄)

じゃあ入札って、補正後のこういう物価高・人件費高、これはもう常時あるんだという解釈でよろしいですか。

○議長(溝部幸基)

紙谷建設課長。

○建設課長(紙谷一)

従来であれば、入札というのがそこで契約行為は、落札して契約すると契約行為が行われているので、

それ以降の変更については、よほどのことがなければ契約行為成立しているのでないんですけども、今、数年前から皆さんご存知のとおり世界的に物価高騰、日本だと特に円安の影響も受けて、凄まじいぐらいに資材高騰とか人件費、油類高騰しておりますので、国とか道の方でもスライド条項と言って、今言ったように物価高で受注した工事が完成しないということが凄くあるので、そこについてはそういうものをちゃんと後で加味して、単価をちゃんと反映させるように契約変更なりするようにということで話は色々そういうのが出ておりますので、今回うちの方もそういう風になってしまったということで、今後そういうのがないようにはしますけども、本当に落札後に市場って本当にどういう風に上がるかというのを、今想像もつかないような状態でありますので、無いようにはしますけども、もしかしたら、その時には本当に心苦しいですけども議会の方に提案してということも、もしかしたらあるかもしれません。

○議長(溝部幸基)

9番平野隆雄副議長。

○9番(平野隆雄)

さっきから言ってるけども、建築主体工事、そして電気、そして設備、大きく3つあるんですよ。建築が一番大きいわけだ。5億7千ですよ。その工事が補正が880万。3つのうちで、この機械設備だけがグンと突出していると。そして、入札の落札率が99.98だったと。ちょっと不都合なんじゃないかと疑問に思うのが私です。これ以上話してもあれですけども、私と、会議録あるんですが、3年前、令和2年10月9日、経済福祉常任委員会。耐用年数のこと私聞いているんです。45年、50年あるんじゃないんですかと言ったらですね、いや、町長もそう思ってあったけども、温泉というのは30年くらいという話しをしている。だから、ここで、11億3千万なにがしを掛けてもですね、30年よりもたないんです。そういうことになりませんか。配管関係30年でいくんだから。

だからそうなるとですね、単純に割り返すと、30年で1年に3,768万円消費されますよ。これに 光熱費なり人件費なり全部掛かりますよ。修理代も掛かってくるよ。

今までの温泉だって設備がものすごい良い物であったんでしょう。今のものだって最高なものだと思うんですよ。それでも、もう10年・20年といったら傷みだすんだよ。月に314万掛かるんですよ。建物だけですよ。1日10万4千円、建物だけに掛かるんです。これに人件費、光熱費が掛かります。修理代も掛かります。だからそういう風なことで、もし、基礎はもう出来ているんだから、当然そういう風なことにも目を配って、出来た時には、どういう経営をしていかなきゃないのかということだと思うんですよ。いつまでも風呂の日で無料だと。旅からどんどん来てますよ。それが良いということなのか、それとも夜はもう、最近遅い人がいないというデータは聞けばすぐ分かると思いますよ。あの人達は全部つけてますよ。これから露天風呂、今は暖かいからね入ってます。サウナ入った人達がまっすぐ水風呂入らないで、そこに行く。10月11月になったら誰も入らないわけだよ寒くて。そういう風なこともあるので、今までと同じどおり同じことをしていたのでは大変な浪費に、浪費といいますかマイナスの金になります。だからそういう風なことも考えて、良い温泉をつくるべきだという風に思います。終わります。

○議長 (溝部幸基)

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

ご提言をいただきまして、ありがとうございます。

本来であれば、私来る前に温泉は建ってたのかなと思いますけども、なかなか建てきれないで私の番に来て、今、高い、当初8億ぐらいの今10億に膨らんでますので、そこのところはしようがないのかなという風に思っています。

ただ、温泉施設については、町民が一番、特に高齢者の方を含めて副議長もそうですけど楽しみにしている施設でありますので、必ずしも費用対効果だけでは図れないものがあるんだと思いますし、我々はやはり前の温泉の建設の反省を踏まえて、今回少しコンパクトなもので丈夫なもの、そして、特に最初に建てた時は多分、前村田町長が商工観光の補佐で、私その下にいましたので覚えておりますけども、その時にたぶん薮内町長の時代に建てたやつだと思いますけども、あの時も確か相当、当初の設計金額からかなり高くついて1億円ぐらい圧縮かけたというのを私、新兵さんで覚えてますけども、その分そういったところが反対に無理がかかったのかなと。要は、屋根の雨漏りだったり色んな形のなかで、本来もう少し、副議長が言うように年数も40年も50年ももって当たり前のところが、なかなか今回そういった状況に

ならなくて、利用者に多大なご迷惑をかけていますし、あそこは特に千軒からの吹き下ろしに来た時に、 ぶっつけの雨がですね、私も天井に何回も潜らせていただきましたけど、なかなか解決策がなくてですね、 一時は大工さんに片屋根にしたら直るんじゃないかと言ったけど直らず。そして、FRPのプール状態に したら漏らないんじゃないかというのも直らず、私も大分予算をいただいてやりましたけども、結果的に 今に至っているわけですので、我々としては、町民が一番、癒しを求めて温泉に入っている方々が年間5 万、6万おりますので、そういった方々にその場所を無くするということには私はならないと思いますの で、しっかりと、今回本当に我々もこれほど予算が膨らむという思いはちょっとしていなかったというか、 先ほど恨み節ではないですけども、もう少し前に建てていれば6億ぐらいで建ったのではないかと思って、 大変残念に思っていますけども、その時は色々と議会と色々とやり取りをしながら延びていったという記 憶も覚えてますので、我々としては今しつかり、ある程度当初予算で見させていただきましたので、この 8千万円でしっかりとしたものを建てて、出来た暁には、良い温泉が出来たなと言ってもらえるような施 工なりそういったものを、予算に甘えることなく、しっかり設計屋も含めて、私等も設計屋さんの方にも 少しきつい話もさせていただきましたけども、なかなか我々の想定を超えた補正予算でありますので、た ぶん議員さんも少し苦慮しているのかなという思いはいたしますけども、まずは我々としては大きな予算 を当初予算でいただきましたので、まずはこれをしっかりやりきることが我々の今の最大使命ではないの かなと思っていますので、是非、ちょっと大きな金額ではありますけども、理解をいただきながら皆さん と共に良い温泉を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長 (溝部幸基)

そのほか意見交換ありますか。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。 (「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

計論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第26号に賛成の方は起立を願います。 (替成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第26号は可決いたしました。 暫時休憩をいたします。

(休憩 13時55分) (再開 14時07分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議案第27号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長 (溝部幸基)

日程第10 議案第27号 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案1の57ページをお開き願います。

議案第27号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

令和5年度福島町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,304万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ7億5、746万3千円とする。

令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは、補正予算の主な内容につきまして、歳出から説明をいたしますので71ページをお開きくだ さい。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目も同様で、31万8千円の減額は北海道に納付する今年度の 納付金が確定したことにより、医療費給付分、医療給付費分32万3千円の減額。介護納付金分5千円を 追加するものであります。

次の段、6款諸支出金、1項6目療養給付費等交付金償還金2、217万6千円の追加は、令和4年度 にて第三者行為の求償分が納付されましたので、療養給付費精算により返還するものであります。

7目特定健康診査等負担金償還金119万円の追加は、前年度の負担金等の精算により返還するもので あります。

次に、歳入を説明いたしますので、67ページにお戻りください。

1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税831万7千円の減額は、今年度の保険税 の賦課実績により減額するものであります。

次の段の、5款繰入金、2項1目事業基金繰入金552万4千円の減額は、繰越金確定に伴い財源調整 をするものであります。

下段の、6款繰越金、1項1目その他繰越金3,688万9千円の追加は、前年度決算における繰越金 であります。

以上で、議案第27号 令和5年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の説明を終わりま

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。

議案第27号に賛成の方は起立を願います。

(替成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第27号は可決いたしました。

◎議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長 (溝部幸基)

日程第11 議案第28号 令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案1の73ページをお開き願います。

議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度福島町の介護保険特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,215万9千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,120万9千円とする。

令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは、補正予算の主な内容について、歳出から説明をいたしますので91ページをお開き願います。 3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費18万8千円の減額と、下段の2項 1目一般介護予防事業費19万円の減額は、ともに共済費の減額で、会計年度任用職員に係る負担金率の 変更によるものであります。

次のページをお願いします。

3項1目包括的支援事業費77万1千円の減額につきましても、職員に係る共済組合負担の変更によるものでございます。

4 款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金で1,261万円の追加は、令和4年度決算において繰越金が生じたため、基金に積み立てるものであります。

6款諸支出金、1項1目償還金1,642万9千円の追加は、令和4年度の介護給付費等に係る国庫 負担金等の額の確定に伴い、返還金が生じたため追加するものであります。

次のページをお願いします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金426万9千円の追加は、令和4年度決算に伴う精算によるもので、 一般会計へ繰出金として返還するものであります。

なお、94ページから95ページに人件費の補正に伴う給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、歳入の主な増減を説明いたしますので、85ページにお戻りください。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料25万4千円の減額は、賦課の実績により減額するものであります。

3段目の、3款国庫支出金、2項3目保険者機能強化推進交付金17万2千円、4目介護保険者努力支援交付金17万2千円の減額は、今年度の交付金の額の通知がありましたので減額するものでございます。

次、86ページをお願いいたします。

2段目の、5款道支出金、1項1目介護給付費負担金143万7千円の追加は、前年度介護給付費負担金の精算に伴うものであります。

次のページをお願いします。

8款繰越金、1項1目繰越金3,132万9千円の追加は、前年度決算に伴う繰越金であります。 以上で、議案第28号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第28号に賛成の方は起立を願います。 (賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第28号は可決いたしました。

◎議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長 (溝部幸基)

日程第12 議案第29号 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案1の97ページをお開き願います。

議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度福島町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ108万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,418万円とする。

令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは、補正の内容について、歳出から説明をいたしますので111ページをお願いいたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目も同様で、108万6千円の減額は、歳入で保険料を減額することに伴い、対応する保険料負担金を減額するものであります。

次に、歳入を説明いたしますので、107ページにお戻りください。

1款後期高齢者医療保険料、1項1目も同様で、108万6千円の減額は、保険料の賦課実績により減額するものでございます。

以上で、議案第29号 令和5年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第29号に賛成の方は起立を願います。 (賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第29号は可決いたしました。

◎議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)

○議長 (溝部幸基)

日程第13 議案第30号 令和5年度浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長 (深山肇)

それでは、議案1の113ページをお開き願います。

議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度福島町の浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは、補正の内容について、歳出から説明をしますので127ページをお開き願います。

1款浄化槽整備事業費、1項1目浄化槽施設管理費については、繰越金の確定に伴う財源繰替えでございます。

次に、歳入について説明しますので、123ページにお戻りください。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金4万3千円の減額は、繰越金の確定により減額をするものでございます。

6款繰越金、1項1目も同様で、4万3千円の追加は、前年度決算に伴う繰越金でございます。

以上で、議案第30号 令和5年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第30号に賛成の方は起立を願います。 (賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、議案第30号は可決いたしました。

◎議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

○議長 (溝部幸基)

日程第14 議案第31号 令和5年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を議題といた します。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長(小鹿浩二)

それでは、議案の129ページをお開き願います。

議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ285万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ1億1,403万7千円とする。

令和5年9月12日提出、福島町長。

それでは、補正の主な内容について、歳出から説明をいたしますので143ページをお開き願います。 1款総務費、1項1目一般管理費118万8千円の追加は、主に給料156万3千円の追加で、看護師 の育児休業に伴い、看護師が不足となることから会計年度任用職員の人件費などを追加しております。共 済費54万1千円の減額は、負担金率の変更及び会計年度採用に伴う追加などとなってございます。 次のページをお願いいたします。

2款診療事業費、1項1目診療費173万3千円の追加は、使用料及び賃借料が101万9千円で、 在宅酸素などの使用料が当初よりも対象者が増加したことにより追加するものであります。また、公課費 71万4千円の追加は消費税の追加で、令和3年度の診療外収入がコロナワクチン接種手数料の増加によ り、納付基準である課税売上高が1千万円を超えたことから、令和5年度より消費税の納付金が発生し、 納付するものであります。なお、給与費の資料として145ページから146ページに給与費明細書を添 付しておりますので、後ほどご参照を願います。

次に、歳入について説明いたしますので、139ページにお戻りください。

1款診療事業収入、1項1目国民健康保険診療報酬収入31万3千円、2目社会保険診療報酬収入30万円、3目後期高齢者医療診療報酬収入100万円、4目一部負担金30万6千円の追加は、先ほどの診療費の追加分の財源でございます。

2 款繰入金、1項1目一般会計繰入金755万5千円の減額は、繰越金の確定などにより一般会計からの繰入金を減額するものであります。

3段目の、3款繰越金、1項1目繰越金938万7千円の追加は、前年度決算における繰越金でございます。

以上で、議案第31号 令和5年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)の説明を 終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 討議を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。 (「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。 お諮りいたします。 議案第31号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立) ○**議長(溝部幸基)**

起立全員であり、議案第31号は可決いたしました。

○議案第32号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長 (溝部幸基)

日程第15 議案第32号 令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長(紙谷一)

それでは、147ページをお開きください。

議案第32号 令和5年度福島町水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条 令和5年度福島町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

1款水道事業費用、補正予定額60万9千円の減、計1億996万円。

1項営業費用、補正予定額60万9千円の減、計1億765万9千円。

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費、補正予定額60万9千円の減、計1,518万3千円。

令和5年9月12日提出、福島町長。

内容について説明いたしますので、151ページをお開きください。

補正予算実施計画説明書でございます。

収益的収入及び支出の支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、2 目配水及び給水費、補正額60万9千円の減、計2,356万8千円。

内訳でございます。

手当等2万6千円の減、勤勉手当が1万1千円の増、住居手当が3万7千円の減、法定福利費59万2千円の減、共済組合負担金例月分が1万6千円の増と、共済組合負担金手当が4千円の増、退職手当組合負担金が5万6千円の減、共済組合追加費用負担金が5万6千円の減でございます。次に、賞与引当金繰入額9千円の増でございます。

今回の補正については、共済組合手当等の変更によるものでございます。

以上、議案第32号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第32号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第32号は可決いたしました。

- ◎報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- ◎報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
- ◎認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- ○認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長 (溝部幸基)

- 日程第16 報告第2号 令和4年度財政健全化判断比率の報告。
- 日程第17 報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価に関する報告。
- 日程第18 認定第1号 令和4年度一般会計歲入歲出決算認定。
- 日程第19 認定第2号 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第20 認定第3号 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第21 認定第4号 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第22 認定第5号 令和4年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第23 認定第6号 令和4年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定。
- 日程第24 認定第7号 令和4年度水道事業会計利益の処分・決算の認定。
- 以上、9件の案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました9件の案件については、提案理由の説明・質疑を省略し、議長を除く全員 の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思 いますが、替成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、ただいま議題となっております9件の案件については、提案理由の説明・質疑を省略 し、議長を除く全員の議員によって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査するこ とに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく 検査権を本議会より委任することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時33分)

(再開 14時35分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長 (溝部幸基)

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された決算審査特別委員会において、委員長に9番平野隆雄副議長、副委員長に1番藤山 大議員が互選された旨の報告がございました。

◎延 会 の 議 決

○議長 (溝部幸基)

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長 (溝部幸基)

さらに、お諮りいたします。

決算審査特別委員会の議案審査等のため、明日から9月18日までの6日間、休会にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

ご異議なしと認め、明日から9月18日までの6日間、休会とすることに決定いたしました。 なお、19日は午前10時から開会いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎延 会 宣 告

○議長 (溝部幸基)

本日は、これで延会いたします。 どうもご苦労様でした。

(延会 14時36分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 藤山 大

署名議員 杉村志朗

令和5年度

福島町議会定例会9月第2回会議

令和5年9月14日(木曜日)第2号

◎議事	日程
-----	----

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について

報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関

する報告について

認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定につい

7

認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(決算審査特別委員会報告)

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

◎会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について

報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関

する報告について

認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定につい

7

認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(決算審査特別委員会報告)

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

◎出席議員(9名)

議 長 10番 平 野 隆 雄 溝 部 幸基 副議長 9番 1番 藤 Щ 大 2番 杉村 志 朗 男 3番 佐 藤 孝 4番 小 鹿 昭 義 5番 平 沼 昌 平 6番 木 村 隆 8番 (欠員) 7番 熊 野 茂夫

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町 長 鳴 海 清 春 町 泰 副 長 工 藤 住 吉 英 之 洋 臣 総務課長 企 画 課 長 村 田 產業課長 福原 貴 之 町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者 深 Щ 肇 認定こども園福島保育所園長 吉 能 佳 織 福祉課長 小 鹿 浩 建設課長 紙 谷 福祉センター次長 (石 出 大志) 小野寺 育 教 長 則之 事務局長兼給食センター長 石 岡大志 農業委員会事務局長 (福原貴之) 選挙管理委員会書記長 (住 吉 英 之) 監査委員 本庄屋 監査委員 誠 高 田 重 美 (鍋谷浩行) 監査委員補助職員

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋 谷 浩 行議会事務局議事係 角 谷 里 紗

議会事務局議事係長 福井理央

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長 (溝部幸基)

9月14日は、休会の予定でしたが、決算審査特別委員会の審査が早く終わりましたので、9月12日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。直ちに本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長 (溝部幸基)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長 (溝部幸基)

日程第2 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

- ◎報告第2号 令和4年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- ◎報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告に ついて
- ◎認定第1号 令和4年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号 令和4年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第3号 令和4年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号 令和4年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号 令和4年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号 令和4年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第7号 令和4年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長 (溝部幸基)

日程第3 報告第2号 令和4年度財政健全化判断比率の報告。報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価に関する報告。認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定。認定第2号 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。認定第3号 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定。認定第3号 令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定。認定第4号 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。認定第5号令和4年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定。認定第6号 令和4年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定。認定第7号 令和4年度水道事業会計利益の処分・決算の認定。

以上、9件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました令和4年度一般会計ほか6件の決算認定等、財政健全化判断比率ほか1件の報告については、本定例会において決算審査特別委員会に付託をし、休会中に審査を終えておりますので、結果の報告を求めます。

9番平野隆雄決算審査特別委員長。

○9番(平野降雄)

ただいま議題となっております令和4年度財政健全化判断比率等の報告、一般会計ほか6件の決算認定 等について、決算審査特別委員会の報告をいたします。 本件は、定例会9月第2回会議において審査すべき事件として付託されたものでございます。

9月12日に正副委員長の互選を行い、14日までに各会計決算等を審査した結果、本委員会の意見は認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号については、いずれも認定すべきものとし、認定第7号については利益の処分を原案可決し、決算については認定すべきものと決定いたしました。

審査の経過等につきましては、諸般の報告(第2号)に記載のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、財政健全化判断比率等の報告については、報告済みといたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長 (溝部幸基)

決算審査特別委員長の報告が終わりました。 委員長報告に対する質疑を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。 (「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号から第6号については、いずれも認定すべきものとし、認定第7号については、利益の処分を原案可決、決算については認定すべきものとの委員長報告であり、この報告のとおり原案可決、認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、令和4年度一般会計ほか6件の決算については認定し、水道事業会計の利益の処分については原案可決することに決定いたしました。

なお、報告第2号 令和4年度財政健全化判断比率報告、報告第3号 令和4年度教育に関する事務の 管理・執行状況の点検・評価に関する報告は、報告済みといたします。

○同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長 (溝部幸基)

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命を議題といたします。 地方自治法第117条の規定により、5番平沼昌平議員の退席を求めます。

○議長 (溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(5番平沼昌平議員退場)

(休憩 13時06分) (再開 13時06分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

議案の167ページをお願いいたします。

同意第1号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

令和5年9月12日提出。

住所、福島町内在住。氏名、平沼竜平。年齢、59歳となってございます。

平沼竜平氏について、若干補足説明をさせていただきます。

同意第1号関係資料にありますとおり、函館有斗高等学校を卒業され、平成2年に吉岡砕石工業株式会社に入社し、現在は常務取締役を務めております。

公職歴に関しましては、平成20年10月から福島町教育委員となり、平成21年10月から教育委員 長をされております。

また、平成20年4月から福島町情報審査委員会委員、同年12月からは福島町総合計画審議会委員などを歴任してございます。

平成23年3月まで福島保育所保護者会の会長、平成27年4月から平成29年3月まで福島小学校 PTA会長などを歴任しております。

さらに、地域活動にも積極的に取組み、平成12年4月に商工会青年部長、平成11年4月には吉岡 幼稚園PTA会長などの要職にもついてございます。

人柄につきましては、温厚・誠実であり、かつ実直であります。

教育委員会委員の任命にあたって同意くださるよう、お願いを申し上げます。

以上、簡単ですが、提案にあたっての説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

同意第1号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、同意第1号は同意することに決定いたしました。 5番平沼昌平議員の復席を求めます。

○議長 (溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(5番平沼昌平議員入場・復席)

(休憩 13時09分)

(再開 13時09分)

○諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長 (溝部幸基)

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

議案の169ページをお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について。

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

令和5年9月12日提出。

住所、福島町内在住。氏名、澤田浴利。年齢、58歳であります。

澤田浴利氏について、若干補足説明をさせていただきます。

諮問第1号関係資料にありますとおり、昭和59年4月に澤岡石油販売店に勤務され、知内歯科医院などの勤務を経て、平成18年4月に福島町農業協同組合、平成25年4月から平成30年9月まで青函トンネル記念館、令和4年4月から福島町立福島中学校に勤務され、現在に至ってございます。

また、平成19年4月から福島消防団員となり、平成23年4月から平成27年3月まで福島町立学校 評議員などを歴任し、平成26年10月から人権擁護委員に就任してございます。

人権擁護委員の推薦にあたって答申くださるよう、お願いを申し上げたいと思ってございます。

以上、簡単ですけども、提案にあたっての説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について、澤田浴利氏を人権擁護委員として適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方は起立を願います。

(替成者起立)

○議長 (溝部幸基)

起立全員であり、諮問第1号は原案のとおり答申することに決定いたしました。

◎発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

○議長 (溝部幸基)

日程第6 発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番(藤山大)

それでは、議会提出議案の3ページをお開きください。

発委第8号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について。

上記の議案を、議会会議条例の規定により提出します。

4ページです。

主な内容を説明しますので、ご了解ください。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、 平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路 の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬 期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国に対して、1 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。など6項目について要望するため、地方自治法第99条に基づき、衆議院議長ほか関係者に意見を提出するものであります。

なお、本意見書は、9月7日開催の総務教育常任委員会で審議し、全会一致で提出していることを申し 添え、説明を終わります。

○議長 (溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。 質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

質疑なしと認め、質疑を終わります。 提出者との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

意見交換を終わります。 計議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。 討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。 採決を行います。

お諮りいたします。

発委第8号に賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

◎第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の設置

○議長 (溝部幸基)

お諮りいたします。

議会では、令和4年度定例会3月第2回会議において、町が策定を進めている第6次総合計画の内容等を集中的に調査するため「第6次総合計画策定調査特別委員会」を設置し、調査を行っておりましたが、調査終了前に議員の任期満了を迎えたことから、調査未了の状態で特別委員会が消滅しております。

総合計画はまちづくりの最上位の計画であり、町が進める政策等の根拠となる計画であり、議会としても、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、その内容等を集中的に調査、審議する必要があることから、議長を除く全員の議員をもって構成する「第6次総合計画策定調査特別委員会」を改めて設置し、付託のうえ調査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。(「異議なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

ご異議なしと認め、本件については、議長を除く全員の議員を持って構成する「第6次総合計画策定 調査特別委員会」を設置し、これに付託のうえ、調査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時18分) (再開 13時21分)

○議長 (溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長 (溝部幸基)

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された「第6次総合計画策定調査特別委員会」において、委員長に9番平野隆雄副議長、 副委員長に1番藤山大議員が互選された旨の報告がございました。

◎休 会 の 議 決

○議長 (溝部幸基)

お諮りいたします。

本定例会9月第2回会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の 規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長 (溝部幸基)

ご異議なしと認めます。

令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長 (溝部幸基)

これで本日の会議を閉じます。

(休会 13時22分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署名議員 佐藤孝男

署名議員 小鹿昭義